

平成31年第1回西郷村議会定例会

議事日程（5号）

平成31年3月19日（火曜日）午前10時開議

- | | | |
|--------|------------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号） |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 平成31年度西郷村一般会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 平成31年度西郷村墓地特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第10号 | 平成31年度西郷村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第11号 | 平成31年度西郷村公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第12号 | 平成31年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第13号 | 平成31年度介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第14号 | 平成31年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第15号 | 平成31年度西郷村水道事業会計予算 |
| 日程第16 | 議案第16号 | 平成31年度西郷村工業用水道事業会計予算 |
| 日程第17 | 議案第17号 | 平成30年度西郷村一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第18 | 議案第18号 | 平成30年度西郷村墓地特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第19号 | 平成30年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第20 | 議案第20号 | 平成30年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第21 | 議案第21号 | 平成30年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第22 | 議案第22号 | 平成30年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第23 | 議案第23号 | 平成30年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第24 | 議案第24号 | 平成30年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第25 | 西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長報告 | |
| 追加日程第1 | 発議第 1号 | 西郷村子育て支援及び高齢者福祉推進基金条例を廃止する条例 |
| 日程第26 | 請願・陳情に対する委員長報告 | |

・産業建設常任委員会

陳情第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の
陳情について

追加日程第 2 発議第 2 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出
について

日程第 2 7 閉会中における継続調査の結果について

日程第 2 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 2 9 総務常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 3 0 産業建設常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 3 1 文教厚生常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 3 2 閉会

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 鈴木武男君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 松本孝信君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 河西美次君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	東宮清章君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会 計 室 長	黒羽千春君
参 事 兼 総 務 課 長	真船 貞君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放 射 能 対 策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	相川哲也君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
建 設 課 長	鈴木茂和君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	相川 晃君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	藤 田 哲 夫	主 幹 兼 事 務 局 次 長 兼 議 事 係 長 兼 監 査 委 員 書 記	黒 須 賢 博
専 門 主 査 兼 庶 務 係 長	相 川 佐 江 子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を集結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号「専決処分承認を求めることについて（専決第5号）、平成30年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第2、議案第2号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号「西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第3、議案第3号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(白岩征治君) 挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第4、議案第4号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第4号「西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第5、議案第5号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第5号「西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の
一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第6、議案第6号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第6号「西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第7、議案第7号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第7号「西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第8、議案第8号に対する質疑を許します。

12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 12番。一般会計予算について質疑します。

高橋村政、初めての予算ということで、いろいろ予算を組んだということでありませぬ。私は、特段真新しいものというのはいらないなという感じはするんですが、ここで上げられた予算の幾つか、質疑したいと思います。

高橋村政が選挙公約だといって総合運動公園を整備するんだということで、調査費という1,237万円ですか、上げております。このことについては、私は今回、以前でそういう総合運動公園整備ということが村長の口から発表されて、そういうおおよそはつかんでいるんですが、それで幾つか、この中でまだ全体等はこれからいろいろ調査して示していくんだということではありますが、私に限らず、村民の方々がそういうことを聞いて、それはそれとしても、西郷村で今いるさまざまな方へ、住民のいろいろやってほしいとか、そういうニーズは、こういった多額の運動公園整備より先にやることあるんじゃないかということが、言われる人が結構いるんですね。私も全く同感なんです。

そういった観点から、それは構想自体は別に私はそれ以外にもいろんなプランを考えるというのは、これは当然なんです。総合公園も、高橋村政の目玉というか、そ

ういうことで捉えているのか。また、それはさておいて、いろんな各今までの一般質問等を見ても、総合公園整備、公園をつくるということ、ぜひつくってほしいという声はないんですね。その辺、村長はどのように、まずこれがありきなのか、それとも全体のもっと、これから申し上げますが、そういった喫緊の課題が先なのか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 12番後藤議員のご質疑にお答えいたします。

総合運動公園のお話でありますけれども、確かに私の公約の一つでありまして、ほかにやることあるんじゃないか。確かに公約たくさんある中で、これもその公約の一つでありますし、ぜひともやっていきたいという考えがあります。やってほしいという声が後藤議員のほうには聞こえないという話でありますけれども、私のほうにはぜひやってほしいという声も聞こえますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 今の答弁で、あまり詳しいことは今答弁なさらなかったけれども、やってほしいという、それは当然あるでしょうね。私には懐疑的な、もちろんそれはいろいろヒアリングというか、聞き取れば、それはないよりはあったほうがいいのか、そう言うのは当然なんです。まして、村長はスポーツ、役場職員奉職時代からスポーツ、少年野球ですか、ソフトクラブの監督とか、そういうものをなさっていて、特にそういう関係者の声をストレートに聞くという立場にはもちろんあるでしょう。思い入れもあるはずです。

しかし、私は、そういう一スポーツ団体とかスポーツ愛好者、またそういう人たちの、自分がそういうことで出自がそういう特に交わりが強い人たちの意見ばかりが、これは村長としての立場はまた違うんです。私はそういう人たちと特に縁が深いから、その人たちが特に村長になった暁にはぜひ整備してくれと、そう言うのは当然ですよ。しかし、それはやはり全体の村民の、この予算多額を使う村民の全体の声ではないです。ですから、私は偏っているんじゃないのと。

単につくってくれ、つくってくれないの、そういう漠然とした、それは誰でもあればいいに決まっている。しかし、そこに多額の予算をつぎ込んだり、一体誰がこれを負担するのかと。費用対効果は、あまりスポーツ、そういうことに対して求めるべきではないのかもしれないけれども、しかし、村を全体経営するという観点に立てば、これはやはり費用対効果、そして何人の、西郷村民全員がそこにどれだけの使う頻度とか、そういうことも当然あってしかるべきだと。そういうことを勘案しながら物事を進めていくのが、やはり全体を預かる村長の役目じゃないかと。

だから、一方的な自分の今まで交わってきたスポーツ団体とかクラブチームとか、そういった人たちの意見ばかりが大事な多額の税金を使う、そういったことであっては私はないと、そのような見解をしているんです。そのあたり、どうですか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 後藤議員のおっしゃるとおり、多額の予算がかかるといいますし、

例えば、ソフトボールに限ったことでなく、いろんな施設をつくりたいと思っております。私、議員のときに後藤議員と北海道へ行きまして、パークゴルフですか、ぜひあれなんかはつくってみたいという考え、偏った考えはしてなくて、これから基本構想、基本計画をする中で、いろんな意見を聞きながら、費用のことも考え、ほかの事業のことも考えながら、優先順位をしっかりと見きわめてやっていきたいという考えであります。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） そういう考え、それはそれで一つの見識なんでしょう。

これは、事務当局にちょっと総合運動公園、今計画していると、そういうことで今はこれから調査するんだという。全体構想の中で、これは何もただまだわからないでは済まないんですね。おおよその、村長は総事業費はどのぐらいかかる予想をしているのかとか、総面積は幾らとか、年間のできた暁には運営費としてどれだけのランニングコストがかかるか、これは大ざっぱ、概要でいいですから、その辺もし大ざっぱなことが言えるんだったら、ここでお示ししていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答え申し上げます。

本来、概算とか面積とかお話しできればいいんですけども、それも今白紙の状態です、いろんな意見を聞きながら、どういう施設をつくったらいいのか、場所の問題もありますし、ランニングコストとかもあるものですから、今のところそういった事業費、面積、ランニングコストの全体像というのは把握しておりません。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） そういうランニングコストは、お金が幾らかかるのかと、まったくそういうのを構想するに当たって考えていないということは、これはちょっとずさん過ぎないじゃないですか。個人でいえば、家を新築したいというならば、まず設計屋さんに幾らかかるのか、それは詳細なことを詰めるんだけれども、最初に構想を、自分でこういうものを建築したいんだ、あるいは何か物をつくる場合に、おおよその事業費なりを全く考えない人はほとんどいないと思うんです。私は予算1,000万円あるから、その中でどういうことをしたいとか。今の段階で幾らかかるかわからない、それはそうでしょう。私はどのぐらいの規模で、自分のビジョンというか、その中で当然あってしかるべきなんです。それが全くわからないから何とも申し上げられない。これはちょっと物事を進めるのにはずさん過ぎるんじゃないかと。

ただ、そこに言うなれば、ついでながら申し上げますが、聞くところによると、村長が想定している中島地区、体育館から堀川に至る全ての田畑に計画しているんだと、村長ちょっとおっしゃったことがあると。それはそれでいいとしても、そこにそういうものをつくるということには、どのぐらいの全体予算が必要だと、そのぐらいはもう描けるはずなんですよ。

それと、これはちょっとよこしまなというか、地権者が村長のシンパなんだかわからないけれども、前にも言った、土地を買い上げて村で買って欲しくないかと。今、農

業をやっても後継者もいないと。大した収益も上がらない。この際、自分が生きている間に現金の姿を見て、余生をいろいろ過ごそうとか、その辺は私の想像ですが、しかしそういういろんな思惑が絡んでいるんだと。そしてまた、施工業者あるいは開発業者、仕事に当たる人たちは、やっぱり私が申し上げたような村の財政がどうの、村民のニーズがどうの、果たしてそれが費用効果はどうなっている、そういうことは一切考えない人たちですね。業者は自分の仕事をとって利益を出せばいいんですから、そんな村の将来どうのこうのというのは、あまり私は耳にしたことがありませんね。

そういう利害関係者の思惑で、村長が今回のそういう総合運動公園なるものを発想したらば、これはやっぱりいささか邪道だと。本当によくよく考えるならば、場所はどこが正しいのか。私はそのことについても、さきの議会の中でトーアエイヨーの跡地、あるいは葎ノ目地区、あそこが同じつくるんだったら、そういうところもあるんじゃないのということを申し上げたんです。その辺もやっぱり比較検討して、私が挙げた葎ノ目地区というのは、交通のアクセスも非常によい。まして県が県南自然公園として7つの生活圏に1つずつ公園を整備するんだと、佐藤栄佐久知事の時代ですが、途中で頓挫してしまっただと、そういう経緯がありますね。

県がそれだけやはり調査研究、どこに最適地があるんだか、そういうことを恐らく調査したんです。その結論としてあの地区に白羽の矢を当てたと。そういうところがあるにもかかわらず、なぜ中島地区なんだという。そういう部分を考えると、私がさっき申し上げた、うがった見方ですが、それぞれのそういう利害関係者の思惑があるんじゃないかと。それによって村長が心を動かされたら、これは話にならないですね。やはり、西郷村民の最大の利益を具現化するのが村長ですから。我々もそうです。そういう観点に立てば、どこにつくったら最適なのかとか、いろんなことを考えなきゃならない。その辺をどう考えているのか、お示してください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 何点か質疑されましたけれども、まず、土地利害関係で動いているということは一切ございません。それと、葎ノ目ですか、トーアエイヨーの場所ですね。あれも確かに議員おっしゃるように、佐藤栄佐久当時、7つの圏域に公園をつくるということは私も承知しておりました。どこかということのお話ですけれども、理想としては、今、体育館とか、前にもお話ししましたけれども、プールがあったり体育館があったり野球場があるということで、一つの選択肢としては中島地区がいいのかなという考えはありますけれども、今後いろんな総合的な予算とかもありますし、場所がどこがよいかも含めて検討していきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 検討していると。中島ありきではないということを今おっしゃいましたね。それが、そう答えざるを得ないでしょうね。私も、一つの何かそういうネガティブなことに凝り固まっているわけではないです。何でもかんでも村長のやることは一切反対だと、そういうふうに誤解する人が多いんですが、村民の大部分はそういうもので、何か申し上げると、あいつらは村政をいたずらに混乱させていると。

それもそれで一つの議員としては冥利に尽きるのかもしれないですけども、そういうふうに私は前向きに捉えております。これはさておいてください。

私も、こう申し上げるからには、いろいろ見て歩いているんですよね。いろんな自治体で既に総合公園というものを完成させて、そういうところを私も見て歩くということで、先日も下郷町の運動公園、あるいは大信村の運動公園とか、白河総合とか、そういうところを見ますと、何かイベントをやるときは、それは確かにすごく有効ですよ。それだけのキャパシティを持っていろんな施設があれば、そこで競技する人、あるいはいろんな広域から集まってくる人たちにとっては、駐車場しかり、トイレしかり、そういうことがきちっと整備されるわけですから、それはそれで非常に結構なことなんです。

問題は、私はその年間稼働率、じゃ果たしてどのぐらい使うのかと。そうすると、ほとんど使わないと思うんですね。それは、使っても使わなくてもランニングコストというのはかかっていく。そして、ただそのグラウンド、いろんな広場だけではないですよ。芝生広場だけでもない。そこには管理棟なり体育館なり、そういう上物を当然つくるでしょう。そこで、管理人も何人も増やす、そこには館長も置く。いろんな人員が今度は発生しますね。そこで、じゃ先ほど申し上げたように、一体何日使うんだと、使わない日は何をするんだと。そういうことを、これ企業なら当然そういうものをコストとしてはじき出すわけですが、何しろ役所というのはそういうランニングコストというのを非常に考えない。所詮税金があつてやるわけですから、幾らかかっても大したことないと。その是非の結末において、責任もとらせない。ですから、安易にそういうことでやっちゃうんですけども。

私は非常にその辺も、やはり企業のそういう論理というか、ある程度役所も考えないと、これからはだめだと。なぜならば、これから西郷村が人口が一番増えているなんて浮かれている人もいるけれども、しかしこれ役場自体がシミュレーションした結果、あと何年後には、このいくら西郷村でも人口は減少してくるんだと、そういう必然的なことに対して、逆行する行政運営をするんじゃないのか。人口がどんどん減ってくる、そして、今は地方自治体も行政施策ということを考えるとコンパクト化だと。コンパクトシティ、できるだけコンパクトにまとめて効率のよい行政をすると。そういう方法ですね。

私は、話を広げますけれども、西郷村は合併しませんでしたね。もしこれが白河市、前のように大信村とか、合併したなら、当然こういう総合運動公園なんていう発想は恐らく出なかったですよ。西郷村単独でそういう小さな枠の中で、あそこもつくっているから、じゃ我が西郷村もだという発想になったわけですね。

私は、行政効率からいえば、いや、違うんだと。そんなあまり使いもしないところはやはり何町村かでまとめてここに1つあればたくさんじゃないかと、そういう発想が考えられる。だから、西郷村だけで浮世の太平楽な生活をする夢見ている人は、そんな税金何ぼ使いようが、あと西郷村で仕事をどんどんとって、そこで一もうけするんだと、そういう考えに立つ人は、これは西郷村でどんどん何でもつくってくれと

いう発想になると思うんです。私は、そういういろんな効率、そういうことから考えると、必ずしもそれがいいとは言えないと。

そういうことを考えれば、一層慎重な、つくるとすれば、まずどこにつくったら一番効率がいいのかとか、そしてつくった後の伸びしろ、発展性。私が、つくるとしますよ、矛盾するかもしれない、私の今言っていることは。しかし、つくるにしても、先ほど申し上げた葎ノ目地区なんかは、いろんな低い山ですね、あそこは周りに、それが恐らく数十町歩あるんでしょう。そういうことを、別に山をめぐってどうのこうのじゃないですけども、トレッキングコースとか散歩道とか、いろんな欧米諸国でそういうのが充実している、そういうふうなこともいろんな潜在的に考えられる。ですから、ただ単に田んぼを埋めて、そこで事足りて、上物をつくって管理費は大変だと、その辺をどう考えるか村長にまたお聞きします。比較対象ですね。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

基本構想に当たり、大変貴重なご意見、大いに参考になりますので、それらを参考にしながら進めていきたいと思っております。

今たくさん言われました。人口減少の問題、西郷村も安堵しているわけではありませんし、何よりも人口減少を食い止めなければならないということを考えております。あとフルセット、何でも西郷村はつくるといふ、そういう考えもしておりません。前に1番議員が言いましたように、お互いに県南地方でですか、例えばコミネスなんかは白河にあってしかるべきだし、うちのほうには温泉プールがあって、どうぞ来て利用していただきたい。また、白河の図書館も立派ですので、こちらから行って使うというのもいいかと思っております。西郷村にふさわしい、いろんなメニューを考えていきたいと考えておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） この問題は、村長は村長で志、そういうことで進めたい。何ぼやってもこれは平行線なんです、言えることは、私はやはり選択肢がいっぱいあると。その中で、より村民の方々が多様なそういうことで使えるような構想をするんだと。だから、何度も言いますが、地権者が買ってくれとか、そういうことが入っちゃくと、これはもう本当に純粋なそういう理想のあれはできないんだと。その辺を、やはりそういうことに左右されないんだという答弁ですが、私はあえてまた、しつこいようですが、そういうことじゃなくて、やっぱりどこにつくったら一番効率がいいのか。そしてどういうふうにしたらいいのいか。それをいろんな調査研究が必要だと。そのために、我々もいろんな知恵は持っています。

これはいろんな、私も懐疑的なことがあるんです。といいますのは、第4次拠点整備事業、これなんかいろんな銀行員だ、学校の先生だとか、村内の農業をやってどうのこうのとか、婦人会がどうの、私はあまりそういう人たちの提言なり意見というのは、何か懐疑的なんです。やはり本当にそういうことをきちっと日ごろから研究するというか、勉強している方はともかく、行政のほうもそういうものを一つの隠れみ

のにして、これだけの皆さんにはかってやっているんだから、提言いただいたからということで進めちゃう傾向があるんです。それなども、やはり議会議員にも全然そういうことに対しては相談がないですね。何をやっているんだと。村民の代表たる我々の議会に対して相談もしない。相談をするのは自分のシンパの、応援をしてくださったそういった人ばかり。ということは、偏った結論しか出ませんね。何でもそうです。ついでながら申し上げれば、体育館の運営するのも西郷スポーツクラブとか、みんな村長の応援団体でしょう。そういったことがあれば、これは行政も自然とゆがんでくるんですよ。この際だから申し上げていますが、この総合運動公園に対しては、これはまだ調査はこれからということで、この辺で私も次の質疑に移ります。村長はいいです。

今ちょっと申し上げた村民プールなんですけど、この村民プール、もう1年以上、開業してなっていると。今年度当初予算で5,000万円以上の予算が計上されている。これは村から出るお金ですね。それに対して決算、一回やっているでしょうから、以前。その決算内容を、入場料がどれで、幾らで、支出は幾らだと。それをちょっとお聞きします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 12番後藤議員の質疑にお答えいたします。

村民プールのランニングコストでございますが、平成29年度、合計いたしますと4,890万3,673円、平成30年度、3月8日現在でございますが、4,449万3,116円でございます。こちらがランニングコストとなっております。（不規則発言あり）はい、ランニングコストです。

利用人数でございますが、平成29年1月15日、オープンいたしまして、平成31年2月現在でございますが、8万4,136名のご利用をいただいております。

こちら、男女別でございますが、男性が約52%、女性が48%のご利用をいただいております。

村内外の利用者数でございますが、村内の方が約55%、村外の方が45%となっております。

また、歳入でございますが、平成28、29、30年度、2月現在まででございますが、2,097万3,700円、こちらが利用料の合計でございます。

以上でございます。（不規則発言あり）歳入は平成28年、29年、30年度。年度別に申し上げますと、平成28年度、こちらが308万3,700円。平成29年度が949万円、平成30年度、こちら2月末現在ですが、840万円となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 今、課長からさまざまなデータをいただきました。それで、私は村のプール、これ小中学生の人数も入っているんでしょう、総数のは。これは村外の人もかなり来ているんだということを聞いていたんですね、実は。この数字でも、

約半分は村外の人。こういうことをおっしゃる人がいるんです。西郷村で5,000万円、私もそれを聞かれたとき、5,000万円ぐらい使っているんだと、そういう税金の中で、よその人のために、何だ俺らの税金使っているのかと。一つの商売としてはうんと来たほうがいいんですけども、そういう見方をするんですよ。確かにそうだよなど。何でよその村外からの人のために我々の税金を使わなきゃならないんだと。これは、そういうけちなことも言ってはいけないんでしょうけれども、しかし実態はそうであるということが今に如実に数字としてあらわれています。

それで、私も村民プールをつくるときに、こういったことを懸念していろいろ質疑した経緯がございますが、しかし案の定、こういったやはり相当な赤字体質で、これまたちゃぼランドに続く第2の垂れ流しの事業だと。そういうことが積み重なって、これ大変ですよ、多分。私は聞きます、よそから来ている人に。西郷はうんといいところだと。料金は安いし本当に最高だなんて言うんですよ。それはそれで、一見うれしいことなんですが、しかし、それなりに見合った料金取っていないでしょう。だから来るんです。

だから、例えばちゃぼランドだって、70歳以上ただ、100円の入湯税だけでいいですよという、だーっと行くんですよ。皆さんそうですよ。本当はただだから行くんだと。でも、実際、誰がじゃ金を出しているんだと、そのランニングコストは。みんな若い人ですよ、これ、現役の。その実態は何だかと。3交代で働いている非正規労働者、年収200万円の世帯ですよ。そういった人が全然、全然って全くとは言えないわけですが、利用しない、できないです。

だから、やはり村を預かる為政者、我々もそうですけれども、そういうことをなぜきちっと考えないのかと。ただ税金、誰が出すかわからないからということでやっているんでしょう、これ。でも、そこには数多くの貴重な若い人たちの税金が投入されているんですよ。3か月に1回みんな首切られて、また次の職を探さなきゃならない。私は非常に何か気の毒になっちゃいますね。

ですから、そういう、ただなら、ただにすれば格好いい。いや、それはただに恩恵にあずかる老人はそうでしょう。そういうことをやはり村は、経営する人は特に、若い者が少ないとか子育て支援大変なんだと、実はそういうことも気にしていただきたい。そういうことで、私は経営実態というのが村民プールのを今聞きましたが、村外の人々の料金は一体幾ら取っているんだと。それから、これまた70歳以上は無料なのかとか、ちょっと細かいデータがありましたらお示し願いたいと思います。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 後藤議員の質疑にお答えいたします。

村内・村外の料金の件でございますが、大人の方、村外・村内同額の500円となっております。

以上でございます。（不規則発言あり）

老人の方の無料というのはございませんで、シルバーの方が1回利用で300円というような形になっています。（不規則発言あり）

65歳ですか。

よろしく願いいたします。（不規則発言あり）

はい。1回券となっております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） これ、聞いていくといろいろなことがわかるんですね。本当に暇人というか、そう言っでは悪いけれども、朝から晩までいられて500円ぐらいで健康増進だと、それは最高ですわな。こんないいことはない。しかし、本当に仕事を持っている、我々今議会やっているけれども、だめだ、太り過ぎだからプールへ行ってくるからなんて、できないでしょう。暇な人じゃなきゃできないんです、これは。

ですから、そういう観点からも、500円で云々というのも赤字を出しているんなら考えなきゃならないんじゃないですか。私はそう思いますよ。今、どこへ行ったって、ラーメン1杯で500円で食べられないですから、よっぽどの安いもので。700円、800円、ラーメン二、三回すすただけで、800円取られるんです。

これ、ついでながら言いますけれども、ちゃぽランドが高いとか何とかなんて言う人もいます。何を言っているんだと。100円や300円、500円で一日遊んで、暖房をたいた暖かいところで、お茶は飲み放題。そこの食堂でとってくれるんならいいけれども、おにぎりにぎって、セブンイレブンからおでん買って行って食べていると。こんな馬鹿な商売が成り立つのかと。これはみんな税金に甘えた商売ですよ。そんなことを際限なく続けたら、先ほども言いましたように、ちゃんと税金を納めている人が一番割りを食っている。これをみんな歴代の村長は健康増進だなんて言ってやってきているんですよ。なぜなら、選挙で票が入ればいいんだと。若い人なんかどうせ選挙なんて行かないんだから。そんな発想ですよ。全く私はこういうでたらめな経営、これからされたら本当に暗澹たる気持ちです。

これは課長に責任ないですが、今、実態、こういう赤字体質だと。これからどういうふうに村民プールを活用して、少しでも財政に寄与するような方策を考えているのではないか、その辺はどうですか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 後藤議員の質疑にお答えいたします。

プールのランニングコストの件でございますが、現在、監視業務のほう、去年は3名でやった監視を今は2名で監視の業務をしております。その分で委託料のほうを削減しております。

また、電気代がかなりかかっていますので、見える化ということで、今電気料がどのぐらい使っているかというような形で、数字で事務所のほうで見えるような対策をしております。そのような形で削減のほうを図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 学校プールの問題、もう結構です、いいです。次の質問。

次は、放射能対策、環境保全からですね。これ、約24億円の金を使っている。こ

れ、国の金。とはいっても、原子力災害からもう8年たちますから、一般の人はもう除染事業は終わったし、そういう仕事、あるいは予算的に全然もう終わったと思っているんです。いや、実は違うんですよと。毎年15億円、20億円を超える多額の放射能対策事業に今後10年以上使うんだと。えー、そんなにと。いや、うそじゃないですよと。何でそんなにかかるんだと。これ素朴な、皆さん、私もそうです。そういったことを考えると、これは入札制度でやっているんでしょけれども、どういった基準というか、環境省の基準、そういうものを踏襲してこのようにやれということで、もう何ら予算を張りつけるだけなのか、そして今後の除染後始末の仮置き場の事業をどういうふうな推移をしていくのかということの説明をしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（木村三義君） 後藤議員のご質疑にお答えいたします。

放射能対策課の事業といたしまして、平成31年度、23億5,600万円等を計上しております。これの事業費の内容といたしましては、やはり議員おっしゃるとおり仮置き場の復旧、国における運搬の量に伴う復旧が今後出てきますので、そちらに予算がかかってくるということで計上しているところでございます。（不規則発言あり）内容としましては、国のほうで除去土壌を運搬した後のシートの撤去費……（不規則発言あり）運搬につきましては、国で実施しておりますので、そちらは入っておりません。運搬する前の準備工としまして押さえ土のうの撤去費、撤去等も村で実施しております。（不規則発言あり）100%でございます。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 今説明を受けて、村の予算は全然使っていないんだと、100%国の予算だと。そういうことでみんな、あまり取り立てていないんですが、しかし、私は非常に国のやり方があまりにもこういったことに多額のあれをかけ過ぎると。除染に関連した原子力でもう何十兆円、下手すると100兆円に行っちゃうんじゃないかと。その金の行方はどうなんだということで、いろんなことで言われていますね。実は大変な利権のビジネスになっちゃっているんだと。100兆円なんていったら、日本の今の国家予算、そのぐらい、1年では使わないですが。原発災害がこれを糧としてビジネスが成立して、これはすごいビッグビジネスなんだという捉え方を今されているんですね。非常にもう何というか、情けないというか、そういう災害につけ込んで一つの金もうけになっちゃっていると。

西郷村が24億円出すわけじゃないから、そんなに言うかもしれないけれども、大変なことですね。ましてや、じゃ24億円の今課長が説明された仮置き場の保守管理ね。保守管理だけで24億円もかかるのかと。道路がへこんだ補修で20億円、20億円の金は、これは西郷村が今年歳入で見積もっている所得税より上回っているでしょう、これ。全部税金、その歳入をそれよりも多額な金がそういった単純というか、保守管理に使われた。何なんだと、この話は。これ、なおかつ村の事務経費、要するに環境保全課の人員は、それは西郷村が出しているわけでしょう。こういったことがなければ、その人たちはほかの行政事務に携われるわけですよ。

そして、その人たちのもう8年、これから10年、その人たちの人生の役場人生を放射能環境保全課だけで過ごしちゃう、キャリアアップも何もできないと。一体これどういうことなんですか。そういうことを私はその人たちのそこに閉じ込めるんじゃない、慣れてるからいいとか、そういう単純な問題じゃない。その人の役人人生において余計なことなんですよ、はっきり言ってこの原発の災害は。その辺、村長はこの人事についてどういったローテーションを考えているのか。今回機構改革だと言っているいろいろ変えましたが、その点、村長、どう考えていますか。こういう環境保全課の今申し上げた、それは必要なのは認めますが、人事のローテーションとしてそこへ閉じ込めておくのはどうなんだということですよ。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほど課長からお答えしましたように、24億円は100%国の補助であります。ただ、人件費については村ということになっておりますので、議員おっしゃるように、本当に憤りを今でも感じております。

人事のことにつきましては、何ですか、閉じ込めとかいう話はありませんけれども、ローテーションとか、人事の……（不規則発言あり）長くないように適宜適切に人事はやっていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） これ人事の話でついでに言いますが、機構改革で商工観光課がなくなると。私、いろいろ考えたんです。でも商工観光課というのは今、役所のいわば産業政策上のある意味では重要なポジションですね。その名称をなくしちゃう。専属の課長をつけないんだと。いろいろ何だろうなと思っていたんですが、私も産業経済常任委員会で担当課長といろいろ話し合ったりもしました。それで、例えばですよ、本当の話ですが、西郷観光あるいはちゃぼランドの運営に対して、いろんな資料が我々のところに上がって、私も経営どうなんだということを問いただすと、実はやはりきちっといろんな経営改善について報告しなさいと。その内容によって、我々はきちっとそういう厳しい目で精査をして、指導しているんだと、経営について。

そういうことをせっかく行政側で、以前の体制では何か私から見ると一つの癒着体制とか、見て見ぬふりのことをやっていた。しかし、今回担当者がそういうふうでやったら、結果的に商工観光をなくすんだと。現場サイドは、やはり役所がそういう指揮監督のことをやられる場合は、見て見ぬふりとか、ずさんなそういうあれをやっていけば一番ありがたいわけですね。そこに厳しさ、あるいはそういうきちっとしたのをやると、やっぱりやりづらいと。そういう声が反映して、私の想像ですよ、商工観光課をなくしてしまえと。係にして、そうすれば現場はあまりとやかく言われる必要ないと、そういう私ほうだった見方をしちゃうんですが、その点、村長はどう考えますか。決してそういうことはないですよということはどういうことでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えします。

今言われましたように、決してそんなことはありませんので、どうかご理解いただきたいと思います。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中でありますので、ここで午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き議案第8号に対する質疑を続行いたします。

12番後藤功君の質疑を許します。12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 今、村長が間違っているのではないかなということ、決して間違いはないですよと言ったら、私のほうが正しかった。

それはさておき、次の学校給食について伺いますが、村長の所信表明の中に、学校給食完全無料化は無理としても、多少今年度からまた補助金を増やすということがあります。私、以前に給食の補助の中身でただしたことがあります。実はその中に、ここにも出ていますとおり、第3子から無料だと。その第3子の中身たるやということで、私は以前にお話ししたことがあります。その中身は、第3子、要は子だくさんというか、そういう一方的かもしれないけれども、そのぐらい子どもをつくれるというのは、ある程度経済力がある人なんだと。実際そういうことが大分あります。そういった場合、果たして第3子以降は無料だということが合理的なのかということなんです。私は決して合理的ではないと思います。それは、やはり全児童に対してあまねく一つの補助率是一緒であるべきだと思うんですね。

なぜそういうふう片方が、言うなれば言葉は悪いですがただ飯で、あとは全額とは言わないけれども補助を受けているけれども違うんだと。そこにやはり教育の機会均等、そういう精神からいって、おかしいんじゃないのということなんです。その辺をいろいろ説明はあったんですが、私はどうもその辺が、それだったら全員一律に、無料が一番望ましいんでしょうけれども、しかし財源の関係がある。でも、全員給食費を無料にしても1億円かからないんだというような試算、聞きました。

今年度、他の市町村で無料化に踏み切った自治体がありますね。予算規模が四十何億、50億円弱の自治体ですね。ちょっとその自治体の名前は忘れましたが、そういうふう新聞に出ていました。西郷村は財政規模が100億円ちょっと。そうすると、財政規模が四十何億円の自治体が無料化なのに、西郷村でもできるんじゃないかと、私はそういう比較対照をして計算しております。そのことも含めて、第3子が無料ということはどういうことなのか。私は教育の機会均等からいっても、これはひとしく平等であるべきだ、同じ補助をするにしても、うちは50%の補助とか、そういうふうすきとしたことをやったほうがいいんじゃないかということで思っているんだが、その辺どういふふうな見解を持っているのか、お聞きします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 後藤議員のご質疑にお答えいたします。

第3子給食費無料につきましては、前にもご質問いただいたりしておりますが、これは、始める際には少子化対策ということが大きな狙いだったと記憶しております。やっぱり、今、子どもが少なくなっているということがあって、義務教育の期間内に第3子がいた場合の3番目の子どもを無料にするということで始まっていました。これも全員一緒ということはないということのお話ですが、今回予算に上げさせていただいた給食費の一部補助につきましては、これは全員が対象になっておりまして、1人約年間5,000円ちょっとぐらいの補助になるということで、給食費全体からすると1割強ぐらいになるかと思いますが、それはひとしく補助をいただく予算を計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 補助を行うんだという、完全給食無料化という究極のそういう願い、目標があります。その一歩前進ということは認めますが、学校給食無償化にしても、教育費、いろんな関連の、先ほど私が申し上げたプールの問題やら、教育長部局で扱ういろんな多額な支出があるわけですよ。そうすると、人間の最低限の、自治体あるいは国で育てるそういう子ども、そういうものをきちっとするのに、面倒を見るのに一番こういったことに金を使うのが、まさに生きた金だと、そういう私は考えに立っております。

そういうことから言うと、ほかの政策についてはもう気前よくぼんぼん出すけれども、事給食費に限っては財源が大変なんだとか、そういう論理に立ちますね。今回の予算は一歩前進であります。完全給食無料化という目標はないのか。あるとすればどのぐらい、将来どういうふうに移して行くのか。その辺、あったらお聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今、完全無料化ということで突然言われましたけれども、財源とかいろいろほかの子育て支援とかやっております。一歩前進ということで評価をいただきました。本当にありがとうございます。今のところ完全無料化までは考えておりませんし、ただ、一歩ずつ、少しでも子育て支援につながればということで、今後考えていく課題ではあると考えております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 政治をこれは経営するという立場、また政治をつかさどる我々は、社会の現実をやっぱり直視して見なきゃならない。と申し上げますと、今、子ども食堂やら何やらというので、実際三度の食事にありつけない子どもさんもいっぱいいるのが現実ですね。白河市なんかも子ども食堂なんていうのは、そういうふうなのでやっているわけです。そういう現実があります、片や。せめて、三食のうち給食一食ぐらいは村で面倒を見る、国で面倒を見るというのは、そういう現実を踏まえれば、

実は財源がないとかどうのこうの、そういうこと以上に、それよりも優先して本当に子育てとかそういうことを考えるならば、子どもが大変な資源ですね。人類が未来永劫続いていくためには、連綿と続くためには子どもがいて、その孫がいてと、ずっとこれは存続させるしか人類はならないわけです。そういう大事なことを、ほかの予算はどうか使って、たかだか1億円に満たないことが財源がないなんていう、これはどういうふうを考えているんだろうと。

まして、三食にありつけない子どもがいる現実について、唯一のそういう面倒を見る機関が全くそういうことに鈍感であってどうなのか。その辺の観点から、やはり村長はいかなることにもましてそれを優先される。学校プール、ちゃぽランドに健康増進だなんて1億円も出しておいて、そういったことには財源がないなんて、どういうことなんだと。もう一度お聞きします。その辺の見解をです。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まずやれることからやるということで、先ほど教育長がお答えしましたように、値上げ分相当分ということと第3子ということで、その後については、先ほどもお答え申し上げましたように、検討していくということですので、今年度の予算についてはそういうことをご理解賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 急に私がこう言ったから、じゃ早速なんてはいかないでしょうけれども、今後そういう重要な課題としてぜひ深く考えてほしいと、このように思います。

それで、今年度から海外生徒の派遣事業をやめたということであります。私は、かねがね全体の生徒の中のある一部分の生徒だけが海外研修だと、いろんな国際的なそういうもの、理屈は確かにわかるんですが、しかし、これも教育の機会均等、平等からいったら、どうなのかと。そういう一部のわずか20人やそこいらの生徒のために年間1,000万円を超える多額の税金を使う。そのほかが大変でしょう、事務費。実際1年間、恐らく担当の人はかかりきりでやっているはず。そういう膨大な事務作業から比べたら、これは予算の一千何百万円で済まないはずなんですよね。そういったコストの面からも私は疑義を持っております。

それで、私とその都度申し上げてきた多少ちょっと薬が効いたのかなと、今回、そのようにも勝手に思っていますが、この辺で見直して、別な事業に振り向けたということは、私は評価します。

それで、新しい英語教育とか、そういうことなんです、それ以前に中学生、小学生だかちょっと忘れましたが、佐渡に皆さんを連れて行って、体験学習をしたと。これが実際私も本当によかったと、そういう声を当時の生徒が今言うんですよね。あれなども何で、やめないで、ああいう全員で行って本当に楽しい思い出をつくると、そういうことが私は重要だと思いますね。やはり私も子どものころは、明日遠足だ、あるいはどこかへ行くんだなんていうと、前の晩は浮き浮きして、そういうことがあっ

たと経験しています。

ですから、子どもたちも、あの新潟から船に乗って日本海、洋上の船から、そういう体験を想像するだけでも私は相当喜んでいるのではないかと。そういう事業をなぜやめちゃったのかと。私はあれこそ続けるべきじゃないかと、そういうふうに思います。その辺をどういうふうに考えているんだか、聞きます。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

限られた予算をどのように活用するか、いろいろな政策の考え方によって変わってくるんだろうと思います。今、体験活動とか、そういうことでやってきましたけれども、やはりその教育的な効果とか、いろんなことを多面的に考えて、実施または取りやめるといことがなされてきたものと思っております。それぞれにそれぞれの実施をする際に、狙い、価値といいますか、それはあるだろうと思いますが、そのときの政策とそれから予算の使い方ということでの中止したということも、そのことも含めて、そういう経緯だというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） どうも教育長、歯切れが悪いですね。あまり歯切れが悪いというのが、今、多面的なそういうどうのこうの言いましたが、別にこれが皆さんはよかったと言っているんです。これ政治的な原発災害の付随した議会主導の提案事業だからやめちまえと、そういう発想なんじゃないですか。どうもそういうあれがある。それだったら、それはちょっとお門違いですね。そういう決めつけるのは、私も悪いけれども。だって、みんながよかったと言っているものを多面的にちょっと見直してどうのこうのという、予算がどうのこうの、そんなにも大したあれだと思うんですが、その辺は恐らく答えないでしょうから。でも、やはり人が喜ぶことを、これ何でも人生そうですよね。商売だってサービス業だって、皆さん人生に何を喜びを感じるかという、人のためにやって喜んでもらうことなんです。それは金銭の対価だけではないと。

ですから、行政運営についても、結果的に皆さんが喜んでくれたということが最大の成果じゃないですか。そういうことがあるにもかかわらず、ばっさり切るといのは、その辺はどうなんだろうと、私はそういうことを言いたいです。

いろんな政策というのは多面的にと、もちろんわかります。しかし、私は海外研修なんて廃止してしまえと、そういう立場に立っていますから、ちょっと矛盾するかもしれないけれども、しかし、あの場合はごく一部の人だと。大多数が全員参加できるような事業に振り向けたらどうなんだということを私は申し上げた。しかしながら、そういうことに対して、一方で喜んでいるにもかかわらずそれを切っちゃうと。これは非常に私のそういう物の考え方からすれば非常に残念だなと思います。

そういうことで、この辺にしておきますが、申し上げることは、やはりいかに予算というものを効率よく、また人々の実際に役に立つ。多少は無駄も、確かにそれは生ずるということも十分わかります。しかしながら、村民のニーズがどこにあるんだと、

そういうことを第一に考えてこれからの行政運営に資してしていただきたい、このように申し上げて、質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ございませんか。

7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 7番。議案第8号「平成31年度西郷村一般会計予算」について質疑をします。

まずはじめに、47ページですか、予算説明書の。ここに、にしごう「絆」育成補助金として346万円計上されておりますけれども、これは予算説明の中でも少しお聞きしましたけれども、直接各行政にかかわる問題なので、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。具体的にどんな補助金なのかということで、説明をお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 藤田議員のご質疑にお答えをします。

絆づくりの補助金でございますが、今考えておりますものとして、補助メニューとして自立支援型というものと事業支援型、それから地域拠点支援型という、その3つを考えております。

はじめに、自立支援型でございますが、行政区や地域の住民の皆さん、あるいは団体が身近な地域課題を自主的に解決するというところで行っていただける社会貢献活動等に対し、補助をしようというものでございまして、例を挙げますと、地域の美化活動であったり、あるいは地域の防災活動であったり、また地域の導水路の簡易な修繕事業など、また除草作業、清掃作業、それから地区の見守り活動などを想定しております。それ以外にも、地域で抱える問題があった場合には、補助申請をしていただいて、申請をしていただいた段階で村のほうで審査をさせていただいて、採用されればそれ以外の活動も対象となるというふうに考えております。

それから、事業支援型でございますが、こちらにつきましても、村民と地域の特色を生かし、自主的・主体的にその地域の元気を創出するような、そういった事業ということで、各地で行われました夏祭りやらそれ以外の交流事業など、それから伝統継承事業、それから地域活性化のためのイベントなど、そういったものに対して支援をしようというのが事業支援型ということでございます。

それから、3つ目のメニューでございますが、地域拠点支援型ということで、集会施設等が整備されていない行政区において、行政区の皆さんが活動をする場を形成していただくための経費ということで支援をしようということで、その3つの区分で考えているところでございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今、地域で自主的にか支援、さらには地域の拠点としてというお話がありましたけれども、いま一つ具体的なことがわからないというか、これを活動するには、何名体制とか、そういった今まで除雪隊とかなんかは決まっていたよね、何名とかというのは。そういった体制で申請すればいいのか、お伺いいたし

ます。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

今考えておりますのは、5名以上の方々に団体を構成していただくということで考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 予算説明会の中では、補助金が5万円、10万円、30万円との説明があったと思いますが、今ほど説明があった自主的、自主支援的に地域拠点ということで、この活動内容によって補助金額が変わっていくのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

予算説明で申し上げました金額というのは、あくまで上限ということでございますので、活動によっては、その以内の補助ということもあると思います。あくまで上限ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） だから、5万円が上限とか、10万円が上限、30万円が上限ということで受け付けるんでしょうけれども、その申請の内容によって違うわけでしょう、これ5万円、10万円、30万円というのは。どういうことが5万円で、どういうことが30万円、活動内容。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えします。

事業によっていわゆる対象経費として認められるもの、認められないものというものもございますので、その対象経費が認められれば、その範囲で上限まで大丈夫ということになると思います。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） それでは、事業内容はある程度行政のほうで把握して、それで申請をしていただいて、その内容をもって5万円、10万円とか、50万円とかいう形になるんですか。

先ほど夏祭りなんてありましたよね。これは盆踊りなんかも含まれた形、今は盆踊り出ていますけれども、補助は。それも含まれることなのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

盆踊りとして別に補助金が出ているということであれば、そちらを優先していただくことになっていきますけれども、そういうほかの補助財源がある場合には、そちらを優先していただいて、ない場合にこちらの補助金を使っていただくというような考え方でおります。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） この事業内容というのは、事前に公募が5月以降になるなんていう説明会の話でしたけれども、この事業内容、たくさんあると思うんですけども、そういったことは事前にもう網羅しておいて各行政区のほうに配るといえるのか、そういう形で知らせるといえる方法で考えているんですか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

公益的な事業ということで考えていますけれども、さまざまあると思うので、個々個別の話、例示をできるわけではないので、申請をしていただいて、そちらを審査会ということで審査をした上で、事業が補助として採択されるということになれば、対応するという形になると思います。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） いまいちわからないんですけども、このメンバーには消防団員とかそういった方々もメンバーに含まれて活動してもかまわないということですか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

消防団員の方々もメンバーとして活動していただいて結構でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） それでは、説明会の中で自主防災組織活動育成事業補助金は、これは別組織で構成されるんですか。説明会の中では3団体予定していると。1団体20万円ということで説明がありましたけれども、これはもう全然別な事業ということでしょうか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

ただいまご指摘の自主防災組織でございますが、さきの議会等でもご指摘をいただいて、非常に重要な組織で、早期に組織化を図りたいということで、こちらは個別の補助要綱で対応するというようにしておりますが、こちらの補助金の中にも、組織の育成や活動補助というものも入っていますけれども、先ほど言ったきずなづくりの中のほうでも、もし可能であれば対応はさせていただくというふうに思います。ただ、こちらの自主防災組織の補助金のほうが特化した形の補助金でございますので、こちらを優先して使っていただくというふうになると思います。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 何か、なかなかわかりにくい説明なんですけれども、具体的には5月以降募集をして、それで組織をしてみたいということなんですけれども、これは周知方法といえるのか、そういったのはどうやろうと考えているんですか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えを申し上げます。

はじめに、どちらもいわゆる地域の村民の方々のお力をおかりするという内容でございますので、4月に行われます行政区長会のほうでまずご紹介をさせていただき、

その後、広報紙等により広報をしたいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） じゃもう1点、今、歩道の除雪隊、ありますよね。あの組織がそっくり同じメンバーで申請してもよろしいですか。そういった形もとれると思うんですけども。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えを申し上げます。

ちょっと個別の話でなかなかここで答えしづらいんですけども、今、歩道の除雪を中心にやっている除雪隊が、例えば独居老人の方のお宅のほうをやるとか、そういったことになれば、それは該当されると思うんですが、あくまでちょっと個別のお話はこの場では急にお答えということも難しいので、申請の際に相談をしていただければというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） この歩道除雪隊は課も違うので、ちょっと話をしなくちゃいけないと思うんですけども、中身がいまいち理解できないんですけども、了解いたしました。

続きまして、ページ、53ページ。

ここにプレミアム商品券事業として計上されております。中の歳出歳入の主なものとしても紹介されておりますけれども、この辺は23ページになります。

プレミアム商品券事業として8,638万円計上されています。この商品券、プレミアムつきの事業の目的とまた内容をお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 7番藤田議員の質疑にお答えいたします。

プレミアム商品券の目的でございますが、秋に予定されています消費税の税率アップ、それに対しまして、福祉対策の一つということで実施されるものでございます。

内容としましては、額面2万5,000円の商品券を2万円で販売するというものでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今回の交付金としてこれは出ているんですけども、事務費補助金で863万8,000円となっておりますけれども、事業費は計上を今回されていないと思いますけれども、この事業費も国の交付金として入ってくるのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

この事業に関しましては、国が全額補助するということになっております。また、事業も商品券の印刷ですとか、あと事務費等もろもろ全て計上はされておまして、計上額が、予算計上しておりますのが863万8,000円ということでございます。歳入につきましても同額計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今、最後、何言ったかちょっと聞こえなかったんですけども、もう一度お願いします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 事業費が863万8,000円計上させていただいています。歳入につきましても、同額国の補助ということで計上させていただいているというところでございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今回、事務費補助金として863万8,000円計上していますよね。当然事業費、これは後からちょっと質問しますけれども、そのお金の関係はあれですけども、じゃ、この863万8,000円、結構大きな金、国からの交付金ということなんですけれども、この事務費ですか、今回の予算の主な使い道は何に使うんですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

主なところで申し上げますと、商品券の印刷、それから商品券の受付、販売、そういった業務の委託というところが額的に大きなところでございます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） また、事業の内容というかも、これは明確になっているんですか。明確になっていることで、印刷なり受付、発行なんかができると思うんですけども、事業費がこれ計上されていないですよ。その中で、今回事務費ということで863万8,000円計上されておりますけれども。

じゃ、次にいきます。

事業期間が平成30年度から平成31年度までとなっておりますが、いつから発行するんですか。有効期間というかを伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

今回商品券買える対象となる方でございますが、まず、2019年度で住民税の非課税であるということ。それから、3歳未満の子が属する世帯の世帯主が対象になるということでございます。この3歳未満の子どもの基準でございますが、当初、6月1日というのが基準であったんですが、けさの新聞なんかを見ますと9月末までというような報道もされておりますので、ちょっとまだ流動的ではありますが、一応6月ごろにまず対象者に対して通知をお出しするというような作業になってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中であります、ここで午後1時まで休憩いたします。
(午後0時00分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午後1時00分)

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第8号に対する質疑を続行いたします。
7番藤田節夫君の質疑を許します。7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 7番。では、事業補助対象者が低所得者と子育て支援となっているが、低所得者と子育て世代とは、具体的に対象者はどういう方たちになるのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

対象者ですが、まず1つが2019年度住民税非課税者ということになります。ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護被保護者等を除くというふうになっております。

それから、子育て世代につきましては、3歳未満の子が属する世帯の世帯主ということで、3歳未満の子の数によって変わってくるというところでございます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 村での対象者ですか、まだ国のほうでも、先ほどもお話ありましたとおり、けさの新聞で商品券の対象を9月出生までなんて今日新聞に載っていたので、なかなか対象者と言われても大変だと思いますが、対象者人数はどのぐらい見込んでいるんですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

非課税者につきましては、これから税務課のほうで抽出作業をするということでありまして、ちょっと数については把握しておりません。

それから、3歳未満につきましては、おおよそ四、五百人ぐらいではないかなというふうに見ております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 7番。このプレミアム商品券で利用できる範囲、村内とか村外、県南地区というか、そういったところまで範囲を伸ばすのか、広げるのか、どういった考えを持っているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

商品券を利用できる店舗につきましては、これから公募いたしますが、一応村内の事業者ということで考えております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 了解しました。

それで、この事業運営、前回もプレミアム券の発行をしたと思うんですけども、前は商工会議所で委託してやった記憶がありますけれども、今回はどこの部署でやるのかお伺いします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

現在まだ調整中ですが、一応商工会に委託したいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 商工会なのかネットを見ると民間に委託したりしているところもありますけれども、個人情報は今守られるかどうかという心配もありますので、そういうところを注意してやっていただきたいなと思います。

また、これプレミアム券、低所得者層、非課税世帯と言われるところなんですけれども、いろんな方がいると思うんですよ。結局通知はしたけれども外出できないとか、そういった方も当然いると思うんですけども、そういった対応は考えられているんですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えします。

申請に来ることができない方についてということですか。現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 考えていないということですが、ぜひ検討するというか、世帯を把握できると思いますので、ぜひその辺も考えてやっていただきたいなと思います。

いずれにしても、収入の低い世帯に対しての今回の事業ですが、もともと厳しい生活をしている世帯なのに、先ほどのプレミアム券が2万円から2万5,000円、5,000円のプレミアをつけてやるという話でしたけれども、一気にそうやって厳しい生活の方が2万円出せるとは私思わないのですけれども、これを1万円にしたり、1万円のやつを10枚にしたり、5,000円のやつを10枚にして、そこにプレミアム券をつけてやるという方法もあると思うんですけども、その辺は考えているんでしょうか。もう決まっているんですか、これ。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

現時点で考えておりますのは、5,000円で買えるようにしたいと思っております。あと、1枚の額面を500円、それで進めていきたいというふうに考えております。

す。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 5,000円のやつを10枚で5,500円ですか、という形にしていきたいと、10枚つづりでという考えでよろしいですか。わかりました。

なかなか生活厳しいのに1回2万円出すというのは、ましてや期間もあることなので、その期間に使用しないと無駄になってしまうということになりますので、そういった点は使い勝手のいいものにしていただきたいなと思います。

いずれにしましても、この政府案の今回の地方選や参議院選を見据えたいものばらまき政策なのかなと私は思っています。この政策による経済効果は薄く、消費の回復に期待はできないと思います。10月に実施予定の消費税10%に引き上げることを取りやめることが一番の景気対策につながるのではないかと思います。そもそも低所得者に負担の重い消費税増税こそ中止すべきだと私は思いますので、ここで課長に言ってもどうしようもないことですからけれども、そういったことが今、政府では常にやられているということをご理解していただきたいなと思います。

以上で私の質疑は終わります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 4番鈴木勝久です。議案第8号「平成31年度西郷村一般会計予算」について質疑をいたします。

まず、忘れないうちに言っておきますけれども、先ほど同僚議員がおっしゃいましたまず西郷村総合運動公園整備事業、1,232万7,000円の件についてでございます。

私、聞いていまして1つ気になったことがございます。この総合運動公園の整備、なぜやるのかということなんですけれども、その目的についてお尋ねいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 4番鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

総合運動公園の話ですけれども、小さいお子さんから高齢者まで運動を通して、時代に合った運動ですね、それから健康増進、それから世代間の交流ということで、さらには施設の集約化ということで考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、目的、村長より言われましたが、これ設計業者に委託するんでしょう。委託料と書いてありますから、委託業者があつて、その人に設計していただくということよろしいんですか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

2月にプロポーザルを行いまして、2月に委託先の業者が決定しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） プロポーザル方式で委託先を決めるということなんですけれども、そこで重要視したことは何でしょうか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 総合運動公園基本構想策定の委託でございますが、まずはじめに計画の準備、そして現況調査、資料収集整理、事業手法の検討、住民意向調査、基本理念・整備方針の検討、導入施設・移転施設の検討、整備適地の選定、事業計画の検討、概算事業・ランニングコストの算出等となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今もろもろおっしゃいましたが、その中でも重要視されたのは何でしょうか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） これから総合運動公園基本構想の策定委員会等立ち上げまして、その中でいろいろな案件を検討していくような形になります。また、施設、今一番折口原グラウンド、テニスコートとソフトボール球場あるんですが、その移転先も今後検討していかなくちゃいけないというような部分もありますので、その辺を含めた部分で今後検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今村長のおっしゃった目的、一番そこを達成するためにどういう提案をなされたか、そこが重要なんじゃないかなと思います。さらに、コストシミュレーション、それが一番大事なところですよ。だから、そういう提案のキーになる部分、大事な部分を、そこに提案ばかりじゃなくてその前に、そういう今村長がおっしゃった目的と、どのぐらいの予算ベースでできるんだ、そしてその後どのぐらいのコストがかかるんだと、そういう部分が非常に大切になると思うので、それをまず提案しておいて、そういう部分を中心に提案していただければいいのかなと私は思いましたけれども、今課長が言われましたやつだと、とらっとして、どういう運動公園を描いてつくっていったら、それを政策に結びつけていっているのかなというのが非常にわかりづらい。

ただ、前の先輩議員に言われたときは、公約の一つですと行ってたんですけども、もうちょっと時代が変わってきました。その公園をつくることに交流人口を増やしたり、地域のゼロ歳児、3歳児、5歳児、どういう遊びができるのか。あと高齢者の方、それをどう利用するのか。そういうのはある程度の構想ができて、それを逆にこちらから提案しておいて、それを総合的にこちらが提案したのが一番合致するというのがというやつですから、基本的にはこっち側がそれによって何をしたいかというのが一番重要だと思えますよ。それは何の計画でもそうだと思うんですけども、私見していると、常に何かアウトソーシング、外部委託してつくったことで、これでいいですかと細かいところで。そのパイで細かいところだけいじるだけなんですよね、見ていると何

でも計画が。

ですから、もうちょっと広い視野に立って、4次計画なんかもあるんですから、古いやつですけれどもあるんですから、そういうのを踏まえて西郷村をどうしたいというのの一環として、地域交通もそうですけれども、そういう発想で公園もつくるべきじゃないかなと私は思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えします。

目的とか予算とかコストとかを考えてという、確かにおっしゃるとおりでありますけれども、まずメニュー、いろんな施設あるかと思うんですよね。午前中にお話ししたように、テニスコートとかパークゴルフとかいろいろありますし、今言われたようにゼロ歳からの要するに遊び場ですね、芝生があったり、父兄と子どもたちが遊べる場所、それも必要ですし、小中・青年においては競技力向上という意味での施設も大切だと思いますし、高齢者においてはやはり外出、食事、交流、これが大切だと思いますので、高齢者が気楽に行けるような施設をつくりたい。そういう思いがありますけれども、まずは真っ白な状態でいろんな意見を吸収することから始めたいという私の考えがありますので、どうかご理解していただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 皆様の意見を聞きながらというは何もできないんですね、結局。私、そう思います。村長が大きな哲学を持って、この西郷村をどうにする、もっと言うと、人生とはとか、幸福とはとか、生きるとはと、そういう大きな枠の中からこういうものを西郷はつくっていききたい、先駆的な。どこどこにあるやつをまねすとか、あれをまねすとか、設計屋というのは大体そうなんですよ、いいところのやつをちゃかちゃかとして、形にして終わりなんですけれども。ほかは犠牲にしても、自然豊か、この西郷村。今はさわやか高原公園都市ですけれども、ここ一番の財産になっているのは、私、水だと思うんですよ。分水嶺があって、地下水がいっぱい流れていて、ダムがあって、市町村に、西郡に水を供給している。水が一番この売りだと思っています。山林があって、地政学というか、ここに来ないとその景観も見られない、こういう利点があるはずなんです。今までそれを利用しなかった。そこに問題があって、お客さんというか、外の交流人口が増えない、そういう点があったと思うんです。

この機に、小さい拠点づくりというのも大切でしょうけれども、その大がかりな構想、そういう部分も今回これを機に考えていっていただきたいなと思っております。これは以上にいたします。

そしてもう一つ、次、言ったプールの問題です。プールの問題。プールは、子どもを抜きにして大人の対村民と村外の人との対比、それを教えてください。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 4番鈴木議員の質疑にお答えいたします。

まず、大人の人数ですが、大人・シルバー合わせますと72%ぐらいの数字になり

ます。小中高校生、（不規則発言あり）失礼しました、村内と村外の対比でございますが、村内の利用者でございますが、約55%で、村外の利用者でございますが、約45%という形になっております。人数にしますと、平成28年、29年、30年、村内の利用者の方が4万5,870名、村外の方が3万8,266名のご利用をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） それは子どもを抜いた数だったんですか、先ほどしゃべったのは、子どもを抜いてですよ、大人だけ。大人だけの村内と村外。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） ただいま大人を抜いた部分での村内と村外の数字でございますが、（不規則発言あり）子どもを抜いた利用者、大人の利用者でございますが、平成28年、29年、30年合わせますと4万2,401名。（不規則発言あり）今の村内・村外の割合は全ての人数を含めています。子どもを抜いた人数ではございません。（不規則発言あり）子どもを抜いた人数は、申しわけございませんが、今のところ把握はしておりません。ただ、今計算しますとすぐに出ますが、よろしいですか。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私、以前把握していたのは4対6ぐらいで村外の利用者が多かったと聞いていました。それはそれでいいんですけども、これを一般質問でやらなかった部分があったんです。PPP、PFIの抜本改革に向けたアクションプランというところに、これは藤田議員も水道事業で質問しましたけれども、公共施設等運営権制度、コンセッション方式も入っている内容でございますが、私が説明すると質疑じゃないと言われるので、そのPPPとPFI、これについて一般の方がわからないので、ちょっと説明ください。

○議長（白岩征治君） もう一度、4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） プールの運営に関わることをこの後しゃべるので、PFI、この内容が一般の方にわからないと、聞いている方がわからないんじゃないかなと思って、じゃ俺がやってもいいんだけども、これ。説明をお願いします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） PFIの意味でございますか。PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。こちらは公共サービスの提供に際して、公共施設の必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間施設整備と公共設備の提供を委ねる手法でございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 政府が平成11年にこれによって民間等の資金等を活用する公共施設の整備等の促進に関する法律というのをつくったんですけども、この中に、抜本改革に向けたアクションプランの中に、公的不動産の有効活用などに民間の提案を

活用したPPP事業2兆円、これ平成三十何年までに12兆円規模の予算がついているんですよ、平成34年までに。この具体的な例で、水道事業はコンセッションを利用したPFIの事業、これに2兆円から3兆円出ています。そこに主な取り組みと書いてありますけれども、そこにさっき言ったように公的不動産とかその他の事業類型、ここに3兆円出ています。こういう民間の施設管理についてもこれは使えるはずなんです、その他の事業類型で3兆円。

だから、こういう民間を活用した維持管理、これをプール管理に充てたらと思うんですけども、こういう発想はないんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

今現在、鈴木議員のほうからおっしゃっていただいた点でございますが、今のところ検討はしておりませんでした。今後、勉強等重ねながら検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 国の政策というか、こういう予算づけがいっぱいありますから、水道事業で課長なんかも検討するというので話題になりましたけれども、検討というのはこういうことをしっかり国がやっている政策、それだけどういふのに予算をつけるか、こういうのは本当に必要なことなんですよ。世間が何か言っているから、これはだめなやつなんだとか、危ないやつなんだじゃなくて、政府だって税金の使い方を上手にしようとか、効率的に使おうとか、そういうのに向けて住民サービスをいかによくするかというのを受けてこういう政策をつくっていると思うんです。

ですから、一地方自治体、市町村であっても、これ一応向けているのは県とか政令指定都市とか、そういう方向に向けて最初動き出したと思うんですけども、地域の地方公共団体にとって、市町村でもこういうのを国が出てきたら一応目を通して検討してやっていきたいなと思っておりますので、ぜひそういう部分も参考にしながら、4,800万円が800万円の収入がない、何かの仕事をやって、財政を、費用、だから出していく部分ですよ、それを抑えよう、上げよう。もともと俺は反対なんですよ、これ。民業圧迫だと思っておりますから。ここに手をつけなくてもよかったんじゃないかな。もともとプールは何のためにつくるというのが1つあって、そっちのほうを満たせばいいな。行政が携わるのは最低の部分でいいし、それ以上を望むんだったら民間のそういう企業のもとにお金を出していけばいいと、そういう発想なんです。

ですから、もうつくったものですからしようがないとは思いますが、それをどうに生かすか。これから公共施設の整備にかかわる部分が相当見直しとか廃止とか、それを有効活用するにはどうするんだという、そういう発想がこれからだんだん必要になると思うんです。これの目標としているのは、社会保障をいかに捻出するか、あれするかという、そういう部分もあるので、ですから、早くそういうところにシフトして、西郷の行政もやっていっていただきたいなと思っております。

続きまして、今7番議員がおっしゃったプレミアム商品券でございます。

これ、今聞いていたら、世帯に対しての利用だということを聞いたんですよ。アパートに暮らしているひとり世帯の人も、家族、例えば5人10人で暮らしているひとり世帯も、これ一律で2万円というか2万5,000円のプレミアム商品券しか買えないんでしょうか。確認いたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 4番鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

プレミアム商品券、購入できる対象となる方が住民税非課税者というのが1つございます。それから、3歳未満の子が属する世帯の世帯主ということで、こちらについては課税されている、いないは関係ないんですが、3歳未満の子どもさんがいる家庭の世帯主が商品券を買えるということになります。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） だから、1世帯1つというか、2万5,000円ということなんですわ。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 1世帯に非課税者が何人かいらっしゃれば、それぞれその人が1枚ずつ購入できます。それから、子どもさんの場合は、3歳未満のお子さんの数、2人いれば2人分世帯主が購入できるということです。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これ、西郷はプレミアム商品券、給付型にしたらいかがですか。そういう対象者に全員5,000円配ると。そして商品券の事務費、860万円は削ると。政府にかけ合ってください。いかがですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 国が示している制度でございますので、それに従って進めたいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これ、不平等なんですよ、やり方が。本当に7番議員言ったように、2万円を換金できない人っているんですよ、実際、国民年金もらっている方。あと、役場までわざわざ来て換金する、これをできない方々が多いんです、高齢者の方に。その方々のほうがこの制度を本当は利用したいんですよ。ただ、その後今度、役場というか商工会にとりに来れないぐらいの方なんですから、買い物にも行けないですよ。もっと勝手のよい金の使い方というのを考えるべきだし、何でこんなに事務経費をかけて、一回集めた税金をこんな使い方というか、本当に嫌らしい使い方なんですよ。政府頭悪いという言い方なんですよ、これ。せっかく集めたやつを何のそこに知恵も働かせないで、またバックさせるといって最低の制度なんですよ、これ。何年もこれ続けているんですよ。だから、これは西郷村として抗議すべきですよ。こんな事務費使う、経費を無駄に税金を使って、片方で血税だ血税だと上のほうでいいこと言っていて、バック戻すのに西郷だけで800万円も使うんですよ。全国で幾ら使うんで

すか、これ。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 失礼しました、ちょっと興奮しました。

こういうことで、本当に国民の人はそれほどこれを期待していないと思うんです。

そうだったら、本当に給付型にして、そういう人に平等に金を分けるような制度を本当につくっていただきたいなと思っております。

ここからが本題なんですけれども、24ページの外国語指導助手諸費用、これの内容について去年より金額が増えていますので、これについて内容を説明いただきます。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 4番鈴木議員の質疑にお答えいたします。

外国語指導助手費ということで2,224万6,000円、これについては昨年度まで外国語指導助手3名という形で行って行っておりましたが、平成31年度につきましては1名増の4名ということで考えて、あとは学校のほうに配置したいと思っておりますので、このような形になっております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） なぜ1名増やしたんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 質疑にお答えいたします。

外国語のほう、小学校3年生を対象に英語授業の助手として外国語授業に取り組んでいくと。また、幼稚園、保育園にも派遣しまして、国際交流・コミュニケーションを図っていく。幼児期から外国語に慣れ親しむことを目的に計上させていただいております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず、以前も言いましたけれども、この指導助手、学校内でどのような働きというか活動をなさっているんですか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 質疑にお答えいたします。

あくまでも授業については学校の先生が担当しまして、その補助という形で授業を行っております。また、外国語ということで、生きた外国語を生で授業に反映するという形をとっております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この外国の指導助手を入れたことによって、どのような効果が発揮されているか。また、その評価は誰が行って、どういう基準でその評価を決めていくのか。わかる範囲で結構ですので、教えていただけますか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

A L Tは、今課長のほうから答弁ありましたとおり、教師のいわゆる助手として授業の中で有効な活用を図る。例えば、発音はやはりネイティブの発音が子どもたちが

じかに聞けるとか、それから、会話をする際に、先生との会話もありますが、ネイティブの方との会話をする経験がやはり大変重要になってくる。そういうことで、学校のほうで授業を行っていますので、その指導助手の取り組みについての評価は、学校のほうで通してやっていただいておりますし、契約して派遣してもらっているものですから、何かあった場合にはその契約している会社のほうとやりとりをして、評価もそこに生かしながら、有効な活用を図るように今努めているところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 発音とネイティブの何と言いましたっけ（不規則発言あり）ですね、会話。その後、私、LAN整備事業についても話すんですけども、IT関係についてですね。

まず、けさ文部科学省が今後の英語教育の改善・充実方針について報告。グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言。英語教育改革です。これ50ページあります。現場の先生が、文科省から出された宿題というか命題というか、こういうことをやりなさいよというのを現場の先生方は本当に把握して、それを実行に移せるんでしょうか。いかがですか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

文部科学省からは、いろいろな情報がインターネット等を通じて出されておりますし、冊子も学校のほうに来ております。必要なものについては、その都度学校、教員の間で共有したり、実施に向けて検討したりしますが、学校教育の中で一番基本に置くのは、もちろん学習指導要領ですので、その学習指導要領の中で各学校のいわゆる教育課程、カリキュラムの中に組み込んで実施していく。その際の、実施に向けた際の留意事項といいますか、施策的に注意してほしいという点について、文部科学省から出されたそういった情報を随時生かす方向、全て生かしているかどうかということになるとなかなか難しいですが、そういうことを繰り返しながら、学校現場では教育実践に当たっているというのが現状であります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 前にも言いました、外国語、道徳、それにゆとり教育。文部科学省は机の上で相当なことを書いているんですよ。もっともなことなんです。グローバルに向かっていくには必要な、読むとうんうんと納得することばかりなんですよ。でも現場は、たしか先生、教育長は現場をやっていらっしゃって上がってきたからわかるんでしょうけれども、大変混乱していると思うんですよ、これ。出すのはいいんですけれども。だから、これ単独事業なんですよ、外国語指導助手というのは。

本来国がつくってくれたんだったら、英語をグローバルの水準、どこまで持っていくのかわからないですけども、持っていくんだったら国が予算立ててくれればいいんですよ、これ。義務教育なんですから。現場には次々あれやれ、これやれ、学習指導要領の4章外国語活動、3章にも書いてありますわね、これ学習指導要領。現場は相当混乱していると思うんです。

こういうのをどこまで受け入れるか、あと受け入れる先生の体制も、3年前のアンケートですと、あのとき二十何%ぐらいでほとんどの人が不安だと言っているし、それだけの英語を教えるのに相当不安だというやつで、ALTを持ってきたとあるんですけども、そのALTもなかなか見ると変なまがいのやつで、子どもに英語を教えるんじゃないで、逆に政府は日本のよさを外国に広げるためにそのALTを利用したみたいなのが書いてあったし、だから現場が相当混乱していると思うんですよ。

だから、こういうのも教育長のほうからもっともっとわかりやすく、使いやすく、子どもにどこまで教えていただけるんだと、期待しているんだというのをもうちょっと言って、現場が混乱しないようなシステムをつくるような、そういう何か会議か何かないんでしょうか、教育長。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

学校現場のことを大変心配していただいて、大変ありがたいと思うんですが、例えば外国語につきましては、学習指導要領に外国語によるコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことのゲーム活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を育てるんだよという、これは小学校ですが、そういう目的に従って、各学校では授業を行うわけですね。教育委員会といたしましては、その目的に向かった教育実践の効果が上がるような予算的措置を図るということで、今回の予算にはALTの1名増員ということでやらせていただいております。

だから、予算の中でできることというのは、なかなか限られていますし、今、村長も外国語授業でコミュニケーション能力を高めたいということで力を入れるお考えがありますので、そのためには、どういう環境づくりがいいのかということ、今いろいろ学校のほうとも話しております。その中の一つとして、今回はALTを1名増員させていただき予算を計上しております。これが全てではないので、やはり今後もうこういった環境整備のための予算執行をしていけば、教育現場でいわゆる狙いを達成させられる、高めることができる、そういうものが取り入れられるかを引き続き検討していかなければならないと思っております。

また、新しいものが次々に出てきていることも確かですが、その都度それに関する研修会とか、そういうものを国、県、提供していますので、そういう場に先生方が行っていただくとか、あとは村独自でも先生方の負担にならないような配慮をしながら、情報提供や研修ということの機会を設けていって、新たな教育的な課題の解決に向けて取り組んでいこうと考えているところですので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 先生方が大変だといって味方しているわけではないんです。先生方の質ももうちょっと向上していただきたい。だから、さっき言ったように、研修会等々十分なさっていただいて、どこまで目標にしているか、その内容についてはまだ

わかりませんが、グローバル社会に向かってという話ですから、そのとおりなんでしょうけれども、これから生きていくのに、子どもたちには英語が大切な必須条件になってくると思います。要は、外国人を入れてということが問題なんです。もうちょっと機能的な、2,000万円をそこに使うんだったらもっと機能的なやり方があるんじゃないかというので、次に行かせていただきます。

公衆無線LAN整備事業なんですけれども、ここに入らせていただきたいんですけども、教育環境自体のIT化、これは世界最先端IT国家創造宣言に出ているもので、利活用の裾野拡大を推進するための基盤強化というところに人材育成教育というのがあります。これは、この中で(1)教育環境自体のIT化とありますけれども、この内容をご存じでしょうか。

○議長(白岩征治君) 勝久議員、一般質問にならないようなあれでお願いいたします。4番鈴木勝久君。

○4番(鈴木勝久君) じゃ、質疑を変えさせていただきます。

せっかく公衆無線LAN整備事業に5,800万円使っております。これの目的をまず教えてください。

○議長(白岩征治君) 学校教育課長。

○学校教育課長(高野敏正君) 4番鈴木議員の質疑にお答えいたします。

公衆無線LAN整備事業ということで5,875万9,000円、この事業につきましては、総務省の国庫補助事業ということで行いたいと思っております。これについては、防災拠点事業ということで、避難所等にLAN整備、Wi-Fi環境を整える整備事業ということで、それについては学校が避難所となっているということで、学校のほうにWi-Fi環境を整備したいということで考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長(白岩征治君) 4番鈴木勝久君。

○4番(鈴木勝久君) 議長、4番。これは学校教育の中でどのように使われていこうと今お考えなんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長(白岩征治君) 学校教育課長。

○学校教育課長(高野敏正君) お答えいたします。

学校現場については、今現在、有線でパソコン教室というところにパソコンを中学校、小学校に生徒用については一応33台、あと先生用に1台を整備しております。今、公衆無線LAN整備事業においてこれを整備することによって、各教室で利用できるということになりますので、インターネットとタブレットを使いまして授業のほうにも利活用させていただきたいと考えております。これについては、先ほど申しましたとおり、防災拠点事業ということで、防災拠点ということで学校に整備する。平常時には小中学校でICT環境という形で利用させていただきたいということで考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(白岩征治君) 4番鈴木勝久君。

○4番(鈴木勝久君) 国では、2010年代中に全ての小学校、中学校、高等学校、特

別支援学校で教育環境のIT化を実現するとともに、学校、家庭がシームレスでつながる教育・学習環境を構築しろとなっているんですよ。防災はここに書いていないんですよ。教育の中で2010年代中にこういう環境をつくれと言っています。

学校の高速ブロードバンド接続、1人1台の情報端末配備、電子黒板、無線LAN環境の整備、デジタル教科書・教材の活用等、初等教育段階から教育環境自体のIT化を進め、児童生徒等の学力の向上とITリテラシーの向上を図ると、こうなっているんですね。

だから、何か防災無線もそうですけれども、防災って、防災のほうから予算をもらうと、何かそれを自由につくれないうたいなところがありますけれども、そのほかに、新しいものづくりであるデジタルファブリック、3Dプリンターやロボティクスプログラミング、情報セキュリティー、コンテンツ作成等の学生等が将来を展望した技術を習得できる環境整備を教育環境のIT化とともに進めてくださいよと、ここに書いてありますね。

ですから、ぎりぎりでも、我が西郷村はLAN環境の整備に走ったんですけども、もう2010年代ですから、今年中にさっき言ったブロードバンドとか1人1台の端末機配備、ここだけ言いますけれども、その1人1台の情報端末配備、西郷村はされていますか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 質疑にお答えいたします。

子どもたちについてはパソコン教室にある33台を利用ということで、1人1台という配置にはなっておりません。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まずこれ、端末機というか、これ1台幾らぐらいするんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

端末機を、ピンからキリまでであると思いますが、購入しても、今、LANの環境が整えられていないということで、学校のLAN整備になっているのは、今、前に申しましたとおり、パソコン教室にある33台ですので、今回文科省にもこのような整備事業はあるのですが、今回補助を防災のほうに手を挙げさせていただいたのは、補助率とかそういうものも勘案しながら、この事業で設置したいということで考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） このやり方は、何か質疑に合わない、今議運委員長に注意されましたので、これ以上いきますと一般質問みたいになってしまいますので、この辺で、これしゃべることいっぱいあったんです、一般質問で間に合わなかったから。ただ、教育に関してIT化というのは非常に大切なので、もうちょっと国の政策を見ながら、これも見ていただきながら、適切に処理というか、いち早くそういうシステムをつく

っていただければ、外国語指導助手手当、諸手当を減らしても、こちらでもっと質のいい授業ができるのじゃないかなと思っています。

◎発言の取り消し

○4番（鈴木勝久君） あと、議長に訂正をお願いしたいんですけども、さっき外国語というのを何か外国人、外国人と言っていたみたいだったんですけども、外国人をとという部分を削除していただきたいと思います。違う。（不規則発言あり）わかりました。今、指摘されました、また。外国人を入れてということが問題なんですよということを、削除していただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 議長において指示します。

（「訂正ではないでしょ」という声あり）

○4番（鈴木勝久君） 削除です。

○議長（白岩征治君） 削除だとみんなの賛否とらなくちゃならないので。

○4番（鈴木勝久君） 訂正してください。

○議長（白岩征治君） 訂正ね。議長において許可いたします。

（「訂正、取り消しですよね」という声あり）

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の質疑に対して、外国人を入れてということが問題なのですということでございまして、これを取り消したいということでございしますので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

それではこれを取り消しいたします。

◎議案第8号に対する質疑（続行）、討論、採決

○議長（白岩征治君） 質疑を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 次は、予算書の55ページです。

節の19負担金、補助及び交付金の中の下から1、2、3、4、5番目。負担金の一番下ですね。図柄入り白河ナンバー導入負担金とあります。以前、私はこの件について白河ナンバー導入は反対しておりましたけれども、どのような経緯でこの白河ナンバー導入されたのか、お伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中ではありますが、ここで午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時02分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第8号に対する質疑を続行いたします。

4番鈴木勝久君の質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 4番鈴木議員の質疑にお答えいたします。

図柄入り白河ナンバー導入でございますが、昨年11月に白河ナンバー導入の実行委員会、開催されまして、そこで図案の決定がなされました。今後、国土交通省と調整がございまして、白河ナンバーの交付につきましては2020年に予定されているというところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 白河ナンバーは、じゃ決定ということですね。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 導入は決定されております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） それはどのような経過で決定されたのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 結構でございます。ただ、決定されたことには間違いなくて、20年の何月でしたっけ。（不規則発言あり）2020年から、お願いします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

何月というのはまだわかりませんが、2020年に交付予定ということでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 経過は本当、必要ですよ。村民もこの決定にはどうしてなったのか、その経緯も何もわからなくて急に決まったという感じでございますので、皆様にそれも広報等で周知していただきたいなと思っております。

続いて、公共交通から、55ページに入ります。地方路線維持経費対策事業運行補助金、それに、その上にありますデマンド交通実証実験2,200、それに91ページ、外出支援事業622万1,000円、それに公共でスクールバスが、ちょっと今見当たらないんですけども、スクールバスにも予算ついております。これ、総額で地域交通にかかっている経費、ちゃぼランドの送迎にも村の一般会計から予算出ていますよね。総額いたしますと、公共交通にかかっている予算というのは全体でどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

ちょっと正確な数字はわかりませんが、福島交通の補助が大体三千四、五百万円と見えていますね。あとそのほかに外出支援などを含めまして、大体5,000万円ぐらいと、それぐらいの数字になるかと思えます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今5,000万円ぐらいと言われたんですけども、市町村生活交通対策事業運行費補助金が3,653万7,000円、地方バス路線維持対策事業補助金が150万円、それにデマンド実証実験で2,298万8,000円で、外出支援に622万1,000円、それにスクールバスが、どのページかちょっと見当たらない

くなっちゃったんですけれども、その今言っただけで5,000万円ははるかに超えていますよね、6,000万円近くいっています。

これも、今回デマンド交通実証実験は100%国の補助だと聞いていますけれども、これもデマンド交通というか、総合的に地域交通を見る場合、もうちょっとシミュレーションしてどのぐらいに抑えるというのを枠を決めて、こっちが増えたときこっちを減らすとか、全体でデマンドありきで補助金がもらえるからそれじゃなくて、デマンドをやったお金が入ってきたら、路線バスの運行状況を減らすとか、そういう臨機応変な作戦というか程度でどのぐらい経費が抑えられるのか、ある程度は実証実験で金をいただけるからそれもプラスしてじゃなくて、そういうものを減らしながらトータルで、スクールバスにしる外出支援にしる、そういうのを含めてトータルでどのぐらい西郷村から費用が出せるんだというのを、ある程度やっぱりそういうのも把握しながら、そういう全てを網羅しながら予算編成ってすべきじゃなかったのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えだったんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

路線バスの統廃合につきましては、デマンド交通の実証実験が終わったところで整理していきたいというふうに考えております。それから、経費につきましては、現在の路線バスの補助と、それから外出支援事業にかかっている経費、デマンド交通を実施した際も今までかかっていた経費でおさまるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。

そういうコスト面、非常に頭に入れてやっていていただきたいなと思います。

これで質疑を終わらせていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番。議案第8号「平成31年度西郷村一般会計予算」を質疑いたします。

ページ数なんですけど、279ページですけれども、西郷村一般会計予算に関する資料であります。級別の標準的な職務内容ということで一覧が載っております。この一覧の中で、4級は困難な業務を処理する課長の職務となっており、6級も同じように書いてありますけれども、困難な業務ってどんな業務なのか教えていただきたい、そのように思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

ちょっと今すぐあれなので、調べてからお答えします。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 私の想定する考えの中では、税務課に勤めていて徴収に携わったような方が危険な業務と何か記憶にあるような感じなので、総務課長のほうでなお

さらに調べていただきたいなど、そのように思っております。

6級が参事なんですけれども、福島市あたりでは、西郷村と大玉村が一番住みよい町・村だという話をしているそうなんです。大玉村自体は、一度研修に行ったきりで、私もどんな内容なのかは知りませんが、庁舎に入って研修をした際に、部長制をとっているんですね。人口は多分1万人未満だと思うんですけども、その1万人未満で住みよい、町だよ、あそこ。町で、部長制をとれて、何で住みよい村で部長制が今までとれないのか、その辺に対して答弁願いたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 突然の質疑で戸惑いを感じますけれども、大玉村は部長制ということ、私、初めて聞きました。部長制を敷くのがいいかどうかは今後検討してまいりたいと思いますけれども、今のところは機構改革の中で住民サービスをしっかりやっていきたいという考えであります。

◎発言の訂正

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大玉町と発言しましたが、大玉村に訂正いたします。

○議長（白岩征治君） 許可いたしました。

◎議案第8号に対する質疑（続行）、討論、採決

○14番（大石雪雄君） 村長も突然の質疑で戸惑いを感じるのだと思いますが、それでは西郷村が2万人の人口になって、何が変わりましたか。2万人前の村と、2万人超えてもう数年たちますけれども、私はやはり2万人だったら2万人らしい、町にはしなくても、村を目指していくべきかなと思うんですね。そうしたら、やはり村長は今回機構改革して、俺はやっていくぞと、その意気込みは十分に私も感じます。公約に向かってもプロジェクトを組んでやっていくと。そういう意味では、やる気であるなという感じもしております。

ただ、職員数がこの資料で見ますと146名です。そして、嘱託さらには臨時職員を入れればかなりの人数になると。さらに、後ろを見させてもらって、歳出予算の分類表を見ると、人件費だけで13億6,735万7,000円という金額が計上されております。これは、もう大企業並みなんです。中小企業でこれだけの職員がいて、さらに管理職と臨時職員がいる、それを大企業に例えれば、もう大企業だと思うんです、私はね。

ということは、村長が手がけた機構改革は、間違いなく成功するものと私は思っております。機構改革の中にやはりピラミッド型に人事がなされれば、さらにもっと機構改革が生きていくのかなと、そのようにも思っております。庁舎がまだ改築しないうちから、何もかにもが大変無理がなされるころかもしれません、人口減になると予想される中で、やはり組織だけはしっかりした組織を持って、やっていってほしいなということで質疑をいたしました。

次に、2つ目の質疑でありますけれども、ページ数、6ページです。第1款村税、

目1村たばこ税ということで質疑をさせていただきます。

健康推進法の一部で、受動喫煙防止条例、受動喫煙防止法ということが最近騒がれるとともに、すぐに施行しなきゃならない時点に来ているわけですが、村として受動喫煙防止に対してどのような考えのもとに施行していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えします。

今、議員ご指摘の受動喫煙防止でございますが、健康増進法の一部を改正する法律の中で定められ、今年の7月1日から地方公共団体等の庁舎については施行をするというふうなことで期日が定められておりますので、その期日に実施をするということで考えております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） さらに質疑を進めます。

税務課長、たばこ税が前年度、平成30年から見ると446万4,000円減なんですね。前年度から、平成29年、30年ですか、平成30年度が29年から見ると446万4,000円。その要因たるものは何なのか、ちょっとお答えしていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 税務課長。

○税務課長（伊藤秀雄君） たばこ税の減収という形の要因ということで、おたがございました。

先ほど議員のほうからもお話ありました受動喫煙という形でいろいろ問題がありまして、今、たばこも種類ございまして、紙巻きたばこ、さらに加熱式たばこということで、受動喫煙のそちらのほうで影響が少ないと言われる加熱式たばこへの変換、切りかえされている方が多いと思います。ちなみに、たばこ税の税額の算定につきましては、紙巻きたばこの本数換算でいきます。そこで、加熱式たばこについては、紙巻きたばこ同等の本数換算ではなくて、そちらから加熱式たばこの種類によりまして紙巻きたばこの15%から75%程度の税額が低くなっており、結果的に加熱式たばこに切りかえられている方が増えてきて、たばこ税、税収的には落ちてきていると。

最近では、平成27年度が一番1億7,500万円ほどありまして、そこから大体年々1,000万円から1,200万円程度減少傾向になって、今回平成30年度につきましては、つい先ほど2月分の申告のほうがございまして、前年度、平成29年度と比較すると、今回平成30年度分のたばこ税については150万円ほど減額になって1億5,180万円という予定になっております。

今回、平成31年度の当初予算としては、今までの減少傾向も含めて当初予算では1億4,700万円を計上しています。当初予算と比較しますと600万円ほど減になりますが、こちらのほうも今年の10月1日からまた加熱式たばこについてのたばこ税の換算の数字が上がりますので、今後の動向を見ないとわかりませんが、とりあえず今回は平成31年度については1億4,700万円、最終的には1億5,000万

円いけるかどうかというところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

今ほど税務課長が申されたように、除染を盛んにやっているところがかなりたばこ税は多く入ったんだと、そのように思っております。そんな中で、さらに総務課長のほうにお聞きしたいんですが、今年度の7月から庁内は禁煙だということで、おおよその人は知っていると思うんですが、私、まだ6月は議員の任期がありまして、議会に来なきゃならないんですが、もし今度たばこを吸うときはどこで吸えばいいのかお知らせいただきたいと、そのように思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 大石議員のご質疑にお答えします。

今回の健康増進法の中では、地方公共団体の庁舎というのは第1種施設という分類に区分をされます。その第1種施設というのが、実は学校、病院、それから児童福祉施設類と同じところということで、かなり厳しい規制がかかる部類に入っているということで、基本的には建物内は全面禁煙ということになって、敷地内についても基本的には禁煙ということになります。ただ、一部に特定屋外喫煙場所というものを設けますと、その場所での喫煙は可能になるということがありますが、一定の条件を備えていないとならないということになっております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 総務課長の今の答弁に納得はしているんですけども、たばこを吸って一番嫌なのは、駅のホームにある喫煙室なんですね。狭いところにいっぱい煙があって、自分のたばこだか他人のたばこかわからないくらいのたばこなんですね。何でここまでしてたばこ吸わなきゃならないんだというのが、やっぱりたばこやめるかなと思うんですが、病気でまた吸ってしまうという感じなんですね。一番またたばこ吸ってせいせいするのは外なんですよ。雨降ったって、濡れたって吸いますからね。ですから、その辺をわがまま申しましたけれども、取り入れてもらえれば最高だなという感じがするんです。

それで、あえて参考までに申しますと、私が取引している会社で、今は消防法でプレハブは撤去されたんですが、補助金を見つけてプレハブをいただいた、全額補助だか何だか、社長にそこまで聞く私も権利ないものですから、ですから、やはり国が、厚生労働省でしょうけれども、押しつけがましく言う以上は、補助をくれと言いたいんじゃないかなと。いくら少なくとも1億4,000万円以上のたばこ税が入る以上、ほかにないようなお城みたいなたばこ吸うところをつくっていただけると、かなり研修に来る人いるんじゃないかなと。それは余談ですけども、その辺も考慮しながら、総務課長、愛煙家のためにひとつ頑張ってくださいをお願いして、私の質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑。11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。議案第8号について質疑をしたいと思います。

まず、第2款総務費、第1項の総務管理費で目の一般管理費の中の、先ほど7番議員が質疑されていましたが、この中の19節の負担金、補助及び交付金、この中でしごう「絆」育成補助金という項目がありましたよね。この中で、先ほど総務課長が4月の区長会でお話をさせていただきますと、あと広報紙を使って活用を促していきますというお話だったんですけれども、これで、できれば該当する団体に直接郵送でこういうのができましたよという案内を送ったらどうかなというふうに思います。

この役場庁舎内においては、農政課のほうでこういう補助の申請できるものがありますよとかいう文書を直接いただくときがあります。あとは農業公社のほうからも、直接こういうものがありますよということで、活用しませんかとか案内をいただいたりすることもあります。ただ、それ以外見たことないので、ちょっと広げれば福島県の農林事務所とか振興局は、該当する団体に直接そういうのを送ってきます。申請してくださいということで一生懸命申請して、出すんですけれども、該当しませんでしたと外されることもありますけれども、それが実際行政のやるべき姿かなと思いますので、総務課長、いかがですか。伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えします。

今議員ご指摘のとおり、そういった団体に案内をするということも一つの手ではあると思いますが、今回の補助金、既存の団体に限らず、新たな絆づくりということで、新たな団体もぜひつくっていただければという趣旨もありますので、既存の団体もちろん可能ですけれども、できればそういったことで、新しいメンバーが新しい団体をつくっていただくということもお願いしたいなと思います。

既存の団体には、各課とちょっと相談をしまして検討させていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ちょっと言葉足らずで、既存の団体のみならず、新しく団体を育成するというので、広報もしながら、そういうふうな既存の団体にも郵送してはどうかと。それによって口コミも広がっていくのかなというのを考えますので、そこはぜひ検討していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、第3款民生費の中の第2項児童福祉費の中で、節区分の13委託料で、今回ちょっとこの予算書を見ていて、除染の委託料とあと14の使用料とか賃借料、この部分がちょっとまた気になる部分がありました。特に気になったのを今日2点だけちょっと伺いたいなと思うんですけれども、まず1点目としまして、児童福祉費の中の目の児童福祉総務費で13節の業務委託料として、子ども・子育て支援事業計画策定業務ということで253万円という金額を計上されていますけれども、この内容についてまずお示してください。

大変失礼しました。予算に関する説明書及び資料の中の79ページですね。79ページの中段からちょっと下のほうですね。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画の策定業務でございますが、子ども・子育て支援法に基づきまして、5年に一度見直しをかけて、5年間の計画を策定するものでございますが、今年度、終了年度となっております、今年度はアンケート調査等を既に実施しているんですが、それを軸に平成31年度、また新たに5年間の計画を策定する形となっております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。5年に一度の計画の見直しで、ちょうど今この5年目がぶつかったということで理解をしたいと思います。

ただ、たまたま今回子育て支援センターというんですか、これを立ち上げるということで理解をしていましたので、その立ち上げの中でこの策定業務が新年度から同時並行で走っていくのはどうなのかなということ考えたので、以前にもあったということで、それをさらに見直しをかけて、アンケート調査をしながら今のニーズに応えていくということで理解してよろしいですか。じゃ、了解です。

じゃ、続きまして、第4款衛生費、第1項の保健衛生費、説明書の97ページの中のやはり節区分の14使用料及び賃借料で、金額として211万9,000円ということで、この中のシステム借上料の中で健康管理システムということで211万9,000円という金額が計上されていますけれども、まずこの内容について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

97ページの14の使用料及び賃借料の中の211万9,000円、健康管理システムでございますが、健康推進課のほうに、健康管理システムというのを入れています。こちらにつきましては、97ページの一番上に健康管理システムとありますが、72万6,000円、こちらは保守となります。これを合わせまして、健康管理システムということで業務を稼働させております。

内容といたしましては、住民健診の管理、特定健診、それから後期高齢者の健診の管理、そして特定保健指導の管理、保健指導・訪問の管理、母子保健の管理、それから予防接種の管理、さらに放射線の管理、そして各種データの一元管理として世帯構成の表示、各個人ごとの受診状況などを見られます総合台帳管理、さらには健診データの分析ですね、こちらリスクとか前年の比較とか、個人の健診結果を反映した生活習慣病予防のための構造図の出力など、経年で見ることもできるものですから、疾病の早期発見や治療を行うなど、健康寿命の延伸、介護予防につながるものとなっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。健康管理システム、内容については今十分に理解をす

るところでございます。ただ、その下のほうの19節のほうに入るのかな、からだの学校の事業負担金ということで300万円ほど計上されていますよね。これは、さまざまな生活習慣のデータをとられているんだらうなというのはわかるんです。これが福島医大のほうかな、行っているのが。これとのリンクというのはどうなんですか。例えば生活習慣の中から見ただけの結果にコミットするとか、そういった部分というのはどういうふうな管理になっていますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

からだの学校事業とのリンクでございますけれども、今のところリンクはしておりません。からだの学校につきましては、先ほど議員ご指摘のように、白河総合診療アカデミーとの共同事業で行っているものでございまして、自分の生活習慣を手帳につけることによって、その把握するのはもちろん、どんなことで自分はこういう状態になっているかというのも見れるということでございますが、現在のところは、そちらについては先ほどの健康管理システムとはつながっていないということでございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。からだの学校でのデータとこのシステムというのが今リンクされていないということなんですけれども、以前から申し上げているように、西郷村で生まれてからお亡くなりになるまで、一貫してその方の健康状況をずっと村は追跡すべきじゃないかということでお話をしてくれております。そういった中で、今回子ども・子育て支援センターでしたっけか、子育て支援センター、この中で母子の部分まで入ってくると。妊娠初期からということでお話を伺っていますけれども、いわゆるそのデータから全てずっと蓄積をしていって、管理をしていくべきじゃないかと思うんです。それに伴って、西郷村での特有の病気の発症とか予防にもつながっていくんじゃないかというふうに考えます。

あとは、これは余談ですけれども、周産期医療体制に関しても、村としてはやはりもうちょっと、県南地区を挙げて整備を進めていただきたいと思います。その周産期医療も含めて、このシステムにうまくリンクしていければ、本当に将来的にいいものになっていくんじゃないかと思いますので、お話をして次の質疑に入りたいと思います。

先ほど同僚議員からもありました第10款教育費、第6項の保健体育費の中で、西郷村総合運動公園基本構想作成業務委託ということで1,129万7,000円という金額が計上されていますよね。これで、先ほど4番議員がすごくいいことを言っていました。つくる目的は何なのか。まずそこからじゃないかということをお話しされていたと思うんです。私もまさにそのとおりで、先ほど聞きながらちょっとノートを書いていたんですけれども、まずつくる目的はどこにあるのか。そして、この運動公園をつくっていくための到達点はどこにあるのか。そして、必要性和緊急性はどうか。こういうことはきちんと検討されているのか。あとは建設に伴う予算。あとはランニングコストはどうなんだと。これ全てに係る将来的な財政の確保はできているの

かということ、まずは庁内で検討して、そしてさらにその前のページのほうでありますけれども、委員会報酬ということで24名分で78万円計上されていますよね。こういった委員会の中でも協議をしていただく。その中で初めてこの基本構想の作成業務に移行すべきじゃないかと考えるんですけれども、その辺いかがお考えになりますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 上田議員の質疑にお答えいたします。

総合運動公園基本構想策定業務の計画の目的でございますが、村では子どもから高齢者まで多くの村民が体力に応じたスポーツを楽しみ、スポーツ活動を通してさまざまな世代が交流する村を目指して、スポーツ推進に取り組んでいます。また、子育て支援や村民一人一人が生涯にわたり健康で明るく活力あるライフスタイルを送れる生活環境の整備が求められております。

これらの多様な村民ニーズに対応し、村の既存体育施設の利用実態や特性を踏まえ、その有効活用を図るとともに、村民がスポーツを身近に親しむことができる総合的なスポーツ活動拠点を整備するための総合運動公園の基本構想をこれから策定していくところでございます。

今後、策定委員、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、24名策定委員がおります。3月26日に第1回目の策定委員を開催いたしまして、その中で村民のアンケート調査の内容等を検討しまして、その後、平成31年度は4回にわたりまして策定委員等を開きまして、その中でこれからの必要な施設とか予算、ランニングコスト等を検討してまいります。また、庁舎内幹事会、管理職の中で幹事会を開きまして、年に2回ほど予定をしております。その中で必要なもの等を検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。今説明を聞いて、先ほど4番議員に対しての答弁の中でかな、乳幼児を含む子ども、青年期、高齢期の方、全ての方に合わせた多世代型の運動公園を目指したいと村長は答弁されておりましたよね。そのような答弁だったと思うんですけれども、その中でもさらに、一般質問の中でもお答えになっておりましたけれども、広域圏での対応も検討していきたいと。要するに白河も含めた西郡全体でいろんな施設とかを踏まえながら検討していきたいんだというお話だったんですよね。その考え方については私も賛同するところであります。

ただ、今回この予算を見ていると、今、3月24日に1回目の委員会を開いて、いわゆるニーズ調査の内容を確認してもらいましたということだよね。こうやって委員会が動き出したのはいいんですけれども、新年度で予算が1,129万7,000円計上されているということは、いわゆるこの委員会と並行して策定業務が動き始めるのか、そこをちょっと確認したいんですけれども、どうなんですか、これは。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 同時進行で今、進むような形になるかと思えます。よろ

しく願います。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 同時並行でということで、ちょっとそこは理解できないなと思うんですよ。委員会の中でいろいろ審議をしていただいて、どういう方向に進めるとか、そういうものをもって、初めてプロポーザル方式のほうに、いわゆるコンセプトと前に言いましたけれども、コンセプトをつくって、そのコンセプトを持ちながら、プロポーザルのやつを発注をかけて、さて、じゃ自分がプロポーザルを受けるときはどれがいいのかなと判断をすべきかなというふうに思うんです。ところが、それがちょっと抜けているような感じがします。

万が一、あともう一つ伺いますけれども、さきに全てにかかわる財源の確保はということでお話ししました。将来にわたっての確保、いわゆる建設費用、あとはランニングコストの部分。この財源の確保というのはめどがついていますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 現段階ではまだその辺の確保のほうはついておりません。よろしく願います。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。なかなか予算の確保というのは難しいと思いますよね。特にこういうものに関しては、国もなかなか財政的には出し渋りをするのかなと思うんです。そういった中で、いわゆる計画をどんどん進めていくということは、万が一将来にわたって、じゃつくろうと思ったときに、予算措置ができないと。維持管理費のお金が賸えそうもないと。そうなったときに、この計画を中止しなければならない。そうなったときに、じゃ今回、この平成31年度で支出しようとする1,129万7,000円、このお金はどうなってしまうんですか。業務委託としてお金を払っちゃいますよね。このお金、ただ無駄になっちゃうんじゃないですか。そこを私、一番言いたいです。

だったら、最小限に抑えるためにも、構想委員会の方の報酬ということで78万円ですよ。この委員会の方たちにきちんと審議をしていただいたらいいんじゃないですか。そして庁内でももう一度考えたらいいんじゃないですか。それから初めてこの予算を執行すべきなんじゃないですか、伺います。いかがですか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

現在、生涯学習課のほうが所管課で今策定業務をしているわけですが、確認をさせていただきたいのは、今回委託したのは、基本構想をつくるための委託でありまして、つまり、本当の大枠をこれからつくっていただく。そこで、その業務内容には、住民の意思調査とか、それから既存の施設の利用とか移築とか、全て絡んだものを含めた大きな構想をつくっていただく。その中の業務の中には、当然アンケート調査も入りますし、この策定委員会を開いて、そこからの意見をいただいて、今後のいわゆる構想案に生かしていただくと。それがずっと同時並行で行って、最終的には基本構想と

しての提案をいただくと。

それなので、そこからさらには資金等の確保などの検討もしながら、基本計画とか実施計画と進んでいく、本当のスタートの段階で、こちらがいわゆる村長をはじめ担当課である生涯学習課もそうですが、そこでの構想とかは全くないわけではないんですが、そういうことではなくて、やっぱり今委託した業者さんを中心に村民の意向や委員会の意向を聞きながら、本当の骨組みのいわゆる構想をつくっていくという委託業務になっているので、そこら辺がちょっとまどろっこしいというか、ちょっとわかりにくいんですが、そういう意味で私たちは今いわゆる基本構想づくりをお願いしながら、私たちのほうでもやれることをやっていくという流れになっているというふう

に理解しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。構想をつくること自体、理解はしているつもりなんです。ただ、それに当たっては、いわゆる財政シミュレーションとか、いろんなものを検討して、そこから初めてこの一歩を出すべきじゃないかと思うんですよ。じゃないと、万が一財政的な部分で将来的に負担できないとなったときに、この1,100万円、今回支出しようとするお金、このお金がじゃ支出してしまったのも無駄になってしまうんじゃないかと思うんです。

つくること自体だめだと言っているわけじゃないんです。ただ、つくるに当たって、さまざまな角度から財政的な部分も踏まえてどうあるべきかということ、きちんとバックボーンをとってからやるべきだと思うんです。それは、やはり村長の政治的な姿勢、考えとか、あとは政治的な国会議員に対する要請とかいろんな形があると思うんです。あれだけの大きな雪割橋の予算をとってこられた方なので、そういうところもちゃんときちんと詰めてからやるべきじゃないかと思うんです。

これ万が一本当に動き出して、この1,100万円、予算執行して、じゃ実際構想できました、次、実施計画入りました、さあつくりますよとなったときに、お金、つくる費用がないので、じゃどうしようといったら、この構想のお金1,100万円、次の実施計画のお金、何千万円かかるかわからないですけども、その部分まで無駄になってしまうんじゃないかと思うんです。だったら、今の段階できちんと詰めるところを詰めて、財政的なバックボーンもとってから、私は進めるべきだと思うんですけども、最後に伺います。いかがですか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

いい提言いただきまして、本当に考えさせられるところもあります。教育長が説明しましたように、まず基本構想スタート、それからじっくり実施設計。基本構想、基本計画、実施設計というステップを組んでいきますので、その辺はしっかり頭に入れておきながら進めていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。多分話は平行線になると思いますので、ここで私は質

疑を終わります。

以上です。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第8号「平成31年度西郷村一般会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号～議案第14号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第9、議案第9号から日程第14、議案第14号までの6件について一括して議題といたします。

一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本6議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号から議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第15、議案第15号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第15号「平成31年度西郷村水道事業会計予算」、本案に対する賛成議員の

挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第16、議案第16号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第16号「平成31年度西郷村工業用水道事業会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第17、議案第17号に対する質疑を許します。

4番鈴木勝久君。

○4番(鈴木勝久君) 鈴木勝久です。

議案第17号「平成30年度西郷村一般会計補正予算(第4号)」について質疑いたします。

歳出の面でございます。細かいことは言いませんけれども、4ページ、補正予算額を見ますと、ほとんど赤字というか、三角マークがついています。これ、一般家庭で申しますと、相当切り詰めて上手に使っている会計というか、お母さんだなどという印象を与えますけれども、行政は単年度会計になっております。これ、去年の3月に私たちが賛成で可決した予算にのっかってここまで来て、この補正を出しているわけですから、しっかり予算を計上して計画的な使い方をするとなれば、こんなに三角、丸がつくのかなと疑義が起こります。

ということは、行政サービス、村民に対するサービスが足りなかったのかなという単純な疑問が湧いてまいります。これは総括で結構でございますから、このほとんどの事業に対して、支出に関してほとんどの科目でマイナスになっている原因はどこにあるかお答え願います。

○議長(白岩征治君) 村長、高橋廣志君。

○村長(高橋廣志君) お答えいたします。

2方面考えられるかと思えます。1つは、効率化、無駄を省いたという点、もう一方では、予算の見積もりが甘かったのかなという考えもなきにしもあらずです。いず

れにしても、村民のサービスは一生懸命したと考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 総括ですから、村長がそうおっしゃられるんだったら、そうなん
でしょうけれども。今、民生費とか衛生費等々、村民のほうに向いて一生懸命やれば、
本来ですと足らなくなるのかなというのが一般的に考えられる扶助費の部分ですよ。ね。
足りなくなるのかなと、民生費なんか特にそう思っておりますけれども、事今回は何
か国の話ばかりしちゃいますけれども、国って100億円以内で97億円とか90億
円と予算をつくっておいて、ふたをあけて最終になると110億円とか20億円とか
増える。一般的に予算ってそのようなものだと思っていたんですけども、増える
というのが一般的だと思ったんですけども、こういう減るといことも節約してつく
ったと言えば、村長がおっしゃったんだからそのとおりでなと思いますけれども。

1つ言えるのは、もうちょっとしっかりと予算を出してくるとき、その使い道につ
いてもうちょっと真剣に予算編成をしていただきたいなど。いつも言っているのは、
総花的になるんじゃないかというのは、もう前々から言っている話で、そのとおり、
義務的経費というか、使わなきゃならないというのは決まっているわけですから、
その部分はしょうがないと思いますけれども、もうちょっと予算編成に工夫を
し、また、サービスの向上に努めていっていただきたい。この提言というか、苦言を
呈してこの質疑を終わらせていただきます。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第17号「平成30年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」、本案に対する
賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中ではありますが、ここで午後3時40分まで休憩いたし
ます。

（午後3時19分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後3時40分）

◎議案第18号～議案第22号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、日程第18、議案第18号から日程第22、議案第22号までの5件について一括して議題といたします。

一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本5議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第18号から議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第23、議案第23号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第23号「平成30年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第24、議案第24号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第24号「平成30年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 次に、日程第25、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の委員長報告であります。

委員長の報告を求めます。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長、秋山和男君。

○西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長（秋山和男君） 9番。西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長、秋山和男。

会議規則第41条に従い、委員長報告をいたします。

当西郷村福祉の推進に関する特別委員会は、設置以来26回にわたり委員会を開催してまいりました。

調査及び活動の経過につきましては、報告書6ページから30ページに記載のⅦ調査・活動等のとおりでございます。

当委員会は、調査の基礎として村の福祉施策の執行状況の把握に努めることから始まったわけでございますが、その後、福祉事業をサポートする運営団体等との意見交換や村内の福祉施設の視察、さらには近隣町村における子育て支援、高齢者福祉に係る事例を視察するなど、村内外の取り組み状況を積極的に調査してまいりました。これらを踏まえ、平成28年第4回定例会におきましては、調査研究から見た現状課題等を参考に、子育て支援及び高齢者福祉に係る福祉行政について、執行部に対し事業提案を行ったところでございます。

また、質問や質疑の多かったデマンド交通について、先進地視察を行った後に、村が始めたデマンド交通実証実験について村担当者から事業説明をいただきながら、勉強会を開催してまいりました。勉強会を開いたことで、委員各位がお持ちの疑問点や、また意見等が明らかになってまいりましたので、それを17ページから19ページに記載のように整理いたしました。

そして、31ページ、Ⅷ－調査結果で結びとしたように、村の公共交通網の整備を進める上で大事なことは、地域住民、交通事業者、行政など関係者が三位一体となり、お互いに知恵を出し合い、創意工夫を重ね、それぞれの役割を果たすことが重要であると認識いたしました。

地域住民のために本当に必要な公共交通網とは何なのかを取捨選択し、利便性の高いサービスを提供する必要があると結論に至ったわけでございます。

最後に、議員は住民代表として地域の事情に合った福祉行政の政策を提案していくことが、住民福祉の向上へつながっていくものと確信を新たにいたしましたのでございます。

また、議会は住民に対する行政サービスの最終的決定機関でありますので、議会と村執行部は、村の発展、住民福祉の向上のために、お互いに知恵を出し合い、協調していくことが役割であると思っております。

本報告をもって当委員会の調査を終了したいと思いますが、これから直面する少子高齢化対策は、長期かつ継続的に取り組む課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められます。今後とも、村においてはその問題の重要性を踏まえ、積極的に対応されるよう要請いたします。

最後に、本委員会の調査に対しご協力をいただきました近隣町村、団体等の皆様をはじめ、広範な調査事項にご対応いただきました執行部の関係各課の皆様に深く感謝を申し上げます。

以上をもって委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（白岩征治君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を許します。

1 番松田隆志君。

○1 番（松田隆志君） 1 番松田隆志でございます。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会報告書ということで拝見いたしました。

この経過の中で、1つだけどうしても明らかにしたいことがありますので、ここで伺います。

特別委員会の設立時、平成28年の第1回定例会ですね、第1回定例会のときに、委員長手当について私がお伺いしたときに、当時の委員長でございますが、私が特に聞いたわけじゃないんですけども、委員長手当を返上したいというふうなことがございました。それについて、実際に返上したのかどうか。それ1点です。お伺いします。

○議長（白岩征治君） 西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長、秋山和男君。

○西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長（秋山和男君） そのことに関しましては、委員長手当、月々1万2,000円のあれについては、私は把握していませんが、自分としては、自分が委員長になってからは一銭としてもらってはおりません。

○議長（白岩征治君） 1 番松田隆志君。

○1 番（松田隆志君） 現在の委員長がもらっていないというのは、了解いたしました。前の委員長はどうだったんでしょうか。

○西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長（秋山和男君） それでは、松田議員の質疑にお答えします。

佐藤富男議員は、委員長のときにはもらっていました。

○議長（白岩征治君） 1 番松田隆志君。

○1 番（松田隆志君） 了解しました。

以上で質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定し、調査を終了することに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、本件は委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、おはかりいたします。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会は、以上をもって終了したいと思います。

これに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会は、以上を持って終了いたしました。

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで発議 1 件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、発議を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

（午後 3 時 5 2 分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後 3 時 5 3 分）

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎追加日程の上程（発議第 1 号）

○議長（白岩征治君） それでは、追加提案されました発議 1 件につきましては、日程第 25 の次に追加日程第 1、発議第 1 号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

発議第 1 号を議題といたします。

提出の趣旨説明を求めます。9 番秋山和男君。

○9 番（秋山和男君） 提出の理由を説明いたします。

本基金は、平成 27 年第 1 回定例会において設置され、その目的の下、子育て支援及び高齢者の生活支援事業に連関しますが、今般、当該事業に係る調査・活動を行った西郷村福祉の推進に関する特別委員会の調査終了に伴い、廃止しようとするもので

あり、賛成議員と連署の上提出いたします。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 趣旨説明が終わりました。

◎発議第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

発議第1号「西郷村子育て支援及び高齢者福祉推進基金条例を廃止する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第26、請願・陳情に対する委員長報告であります。
陳情第1号に対する委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、矢吹利夫君。

○産業建設常任委員会委員長（矢吹利夫君） 10番。産業建設常任委員会委員長、審査報告いたします。

本定例会において産業建設常任委員会に付託されました陳情1件につきましては、3月4日、本会議終了後、第2会議室におきまして、委員4名の出席により委員会を開催し、審査したところであります。

厳正なる審査の結果、陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」につきましては、採択すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

○議長（白岩征治君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」、このことに対する委員長報告は採択すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで発議1件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、発議を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

(午後3時58分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午後3時59分)

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

◎追加日程の上程（発議第2号）

○議長（白岩征治君） それでは、追加提案されました発議1件につきましては、日程第26の次に追加日程第2、発議第2号とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

発議第2号を議題といたします。

◎発議第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） ただいま日程に追加されました発議第2号は、先ほど陳情第1号の採択に伴う意見書の提出でございますので、趣旨説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について」、賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第27「閉会中における継続調査の結果について」であります。

議会運営委員会委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、上田秀人君。

○議会運営委員会委員長（上田秀人君） 11番。議会運営委員長。

閉会中における継続調査の結果についてご報告をいたします。

当委員会では、第1回定例会に係る会期、議事日程等の諮問事項等について審議をいたしました。

内容につきましては、お手元に配付した閉会中の所掌事務調査報告書のとおりとなっておりますので、ご検収お願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（白岩征治君） 次に、日程第28から日程第31までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により、所管及び所掌事務調査及び付託事件については閉会中の継続調査の申し出がございました。

おはかりをいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（白岩征治君） 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（白岩征治君） これをもちまして、平成31年第1回西郷村議会定例会を閉会と

いたします。大変ご苦労さまでした。

(午後 4 時 0 3 分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月19日

西郷村議会 議長 白岩 征治

署名議員 金田 裕二

署名議員 秋山 和男